総　務　委　員　会　記　録
【　速　報　版　】

令和８年９月15日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横　浜　市　会

開会時刻　午前10時00分

◎　開会宣告

○　**大桑正貴委員長**　　これより委員会を開会いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○　**大桑正貴委員長**　議会局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままでお願いいたします。

報告事項に入ります。

横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**濃野議会局長**　　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況につきまして、議会局関係部分を資料に沿って御説明いたします。

１ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、横浜市こども・子育て基本条例第14条の規定に基づき、令和７年度の議会局におけるこどもの意見表明に関する取組状況等について御報告いたします。

次に２、条例における位置づけですが、条例第５条において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、子供が社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映するよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、子供の視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置づけられております。

また、条例第14条において、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策への子供の意見の反映状況等について市会に報告することとされております。

２ページを御覧ください。

３、報告の範囲ですが、今回御報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、子供から直接意見を聞いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

１点目といたしましては、本市が主催・共催しているもの。なお、指定管理者・委託事業者が主催・共催しているものも含むこととします。

２点目として、未就学児から20代程度までのこども・若者が意見を聞く対象に含まれているもの。

３点目といたしまして、全ての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聞くための工夫を行っているものです。

具体的な工夫の例としては、ここに記載のとおりです。

３ページへお進みください。

４、議会局の主な取組状況について御報告いたします。

取組１、子どもアドベンチャーカレッジ2025、議事堂探検！議員を体験！におけるアンケートの実施につ

速報版

いてですが、主体的・対話的で深い学びのきっかけづくりと社会参加のきっかけづくりの場と機会を提供する当事業の目的を踏まえ、本企画の内容の充実や見直しに活用するため、アンケートを実施しました。

対象は、小学３年生から６年生までの計38人でした。令和７年８月５日から６日の２日間、実施いたしました。

主な意見と活用方法についてですが、アンケートの結果、議事堂にまた来たいと思いますかという設問に対し、参加した児童の約９割がぜひ来たいと回答しました。また、議会を見学して学んだこと、気づいたことなどはありましたかという質問に対しては、また今度やってみたいことがあれば教えてくださいという設問に対し、ボタン採決が楽しかったという意見が多数寄せられたほか、ふだんの日常に議会がとても関わっていることを知れて楽しかった、次は傍聴に来てみたいという話と、議員と話せてよかったなどの意見がございました。

これらの意見を基に、取組内容の充実を図りつつ、今後とも体験型のプログラムを継続してまいります。

４ページへお進みください。

取組２、高校生の市会訪問における意見交換及びアンケートの実施についてですが、議会・議員活動への理解を促すとともに、社会の動きに対して自分の立場で考え、政治に参画する力を育み、主権者意識を高めるため、本会議の流れを体験するほか、地域課題や日頃感じていること等について市会議員と意見交換する機会を設けました。また、実施後は、本企画の内容の充実や見直しに活用するため、アンケートを実施いたしました。

対象は高校生16人で、令和７年12月23日に実施しました。

主な意見と活用方法等についてですが、市会議員との意見交換では、ＳＮＳ、高齢化、介護、学食、生徒会活動など、日常生活で感じている課題等についての意見や質問がありました。

またアンケートでは、議員の意見や政策についての話がとても印象に残った、声を上げることが社会を少しでもよくするきっかけとなるということが分かったとか、議員に意見を伝える機会が思っていたより多いことが分かった、実際に議会を傍聴する機会があれば参加してみたいなどの意見がございました。

これらの意見を基に、引き続き本会議場を使用した体験プログラムや議員との意見交換を継続するとともに、取組内容の充実を図ってまいります。

５ページへお進みください。

今御報告した２つの案件を含む議会局の全ての案件を一覧表にまとめて記載していますので、後ほど御覧いただければと存じます。

○ **大桑正貴委員長**　　報告が終りましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　　こども・子育て議員連盟も、条例が制定されてからこの議会局の取組に積極的に参加させていただくようになりまして、非常にそれぞれの参加した議員の皆さんからも、高校生たちと触れ合えてよかったとか、小学生の声が聞けてよかったとか、いろいろな形で皆さんも、よかったという声を聞いております。まず、子どもアドベンチャーカレッジに関しては、特に本会議場の中で議会局のスタッフの皆さんとのやり取りというのが非常に充実してきたなという感じがしています。

その中で、子供たちから議会に対する意見だったりですとか、議会に対する質問だったりとかということで、いろいろと踏み込んだ質問なんかも、結構答えに詰まる質問なんかも出てくるようになりましたので、そういう場でもう少し何か議会だとか横浜市政に対する意見だとか、そういうものを何か子供たちから引き

速報版

出す、そんな工夫があってもいいかなと思いました。局長のほうから何か本会議場でのやり取りなどで見聞きした部分であれば、少し感想を聞かせてください。

○ **濃野議会局長**　やはり、子どもアドベンチャーのところでも、採決するのが楽しかったというアンケートがたくさんありまして、議会のそういう動きみたいな実際なものであったりとか、その採決に移るまで準備をしているときに、こども・子育て議員連盟の議員の皆様方を中心に聴講いただいているのですけれども、子供が素朴な質問をしたりする、そのやり取りが楽しかったということもあります。参加していただく議員の皆様方、より多く参加できる取組とか、あと、子供は３年生から６年生対象でございますので、あんまり難しいことはちょっと難しいとは思うのですけれども、何か楽しく、例えば、今もやっているのですが、議事堂探検みたいなところで一緒に回ってもらったりとか、そういうことができればいいかなと思っております。

○ **黒川勝委員**　あと、高校生や大学生との取組に関しましても、これは去年の報告ということですけれども、去年から今年にかけても、また少し進化してきたなという感じがしているのです。やっぱりせっかくですから、高校生、大学生になるといろいろと問題意識も持っているのではないかなとも思いますので、横浜市政に対する意見だったりですとか、横浜市政に対する提言だったりですとか、そういうものをまとめて我々に聞かせてもらえるみたいな、そういうプログラムになってくるといいかなと思いますが、そのあたりも御見解を少し聞かせてください。

○ **濃野議会局長**　例えば、市会訪問とかですと、基本的に昨年度は特にテーマ決めていなかったのですけれども、ＳＮＳであったりとか、身近な自分のことに関しての自由意見があったりしました。例えば子供からプライバシーがすぐ漏れるという、今のままでは未成年でも撮影した動画をすぐ簡単にアップできるとか、多少なりとも制限が必要だと思うとか、そういう意見をもらったりとか、ゼミでプロジェクトを組んでいるのだけれども、自分たち生徒会として生徒の意見を吸い上げられたのではないではないかと、議員、どうやったらいいですかみたいな質問で、そういうやり取りって非常に大事だったり、いい意見だなと思っております。

　そういう意見交換できる場というのをどんどん増やしながら、我々としてもより多くの意見を吸い上げることに関して、委員の皆様方と一緒に相談しながら進めてまいりたいと考えております。

○ **黒川勝委員**　それと、昨年は県立高校の皆さんと意見交換を議員連盟として何回かやらせてもらったわけでありますけれども、これも今回いろいろと見させていただくと、こども・子育て議員連盟としてやった事業はこういう形では報告はされないということですが、共催の場合はされるということですので、ぜひ次回以降は議会局と共催という形でやらせてもらえると、こういうところでまたしっかりと報告をいただけるということになるといいかなと思うのです。それに関しては何かありますでしょうか。

○ **濃野議会局長**　今回の報告の取組は、黒川委員がおっしゃるとおり、本市が主催・共催しているものということで内容がされているのですけれども、ただ、こども・子育て議員連盟、非常にいい取組をされていまして、意見もたくさん吸い上げたりとか活発な議員との意見交換、それと参加した生徒、高校生なりキャリアプログラム、議員の皆様方というか子ども会議とかもそうなのですけれども、人たちが非常にいい体験したということでお話をいただいている。

　そういう意味でいうと、子供が意見を表明する機会を確保して、その意見を施策に反映するという部分では同じことだなと思っています。このこども・子育て条例の趣旨に即した取組ですので、委員会で意見が

速報版

あったことを主管局に伝えるとともに、議会局としても引き続き議連と共に取組を進めていきたいと考えています。

また、どちらにせよ、いい取組ですので、参考として報告に入れられないかとか、そういうことも視野に入れて調整していきたいと思っております。

○ **黒川勝委員**　今年の夏休みもこども議会ということで、小学生の皆さんからの政策提言ということで、本会議場を使ってやりましたので、これも恐らく青年会議所さんと我々こども・子育て議員連盟との共催という形で行ったので、来年の報告には出てこないのかなとも思いますけれども、青年会議所さんからも、また子供さんたちからも、非常にいい取組であったということで感想もいただいておりますし、我々議会のほうも大分コミットしていろんな形で参加することができたなと思っております。ぜひまた機会があれば続けていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ **井上さくら委員**　昨年の４月にこのこども・子育て基本条例が施行になって、初めての議会への報告ということで、各局この報告は続くと思うのですけれども、特に議会局はやっぱり若い世代の方たちの参加というのが本当に重要だと思っているのですね。今日、その事例として、事例というのかな、取組をしたこの対象になるものの全部で３つということなのだけれども、ちょっと３つ、今のようにちょっと今回のに入っていない取組もあると、こども・子育て議員連盟の主催のものは入っていないということでしたけれども、ちょっと寂しいかなと思ったりもするわけです。

例えば、私たちもしょっちゅう経験しているというか、議場に子供たちが見学で来てくれるではないですか。本会議場で時間は限られているのだけれども、ああいうときに、子供たち、これには、意見を聞いたものに入っていないのだけれども、そういうときに子供たちの見てみてどうだったかとか、議会局としてそういうことは聞いていないのですかね。

速報版

○ **濃野議会局長**　今までは正直言ってやっておりません。ただ、今年、いろんな子供の意見をより多く取り入れるというところでいうと、議会局として、小学生傍聴であったり議場見学ということもあって、1000人とか2000人を超える人が年間来ると。この機会に意見を聞かない手はないなということで、所管の課と調整して、今からでも取れるものは取っていこうということで考えております。

○ **井上さくら委員**　今からでも、今まで、だからやったことがなかったのかという、ちょっと意外というか、学校教育の一環だから学校のほうでやっているということであって、議会のほうではあんまりそこにフォーカスしていなかったのかなと思うのですけれども、ぜひ学校のほうで取っていただいたものでもいいですし、それをこちらにも共有していただいて、改善できるところとかは改善できるようにしてもらいたいと思うのですね。結構傍聴席から見えづらいねとか、そういう声もあるかもしれないし、それから、もっとこういう工夫がほしいということもあるかもしれないので、ぜひそれは意見を聞いて反映してもらいたいなと思います。

ほかにも、要するに、ここの基本条例にもあるように、こども・若者が対象の行事とかイベントで参加者として聞くということだけではなくて、御説明いただいた資料の２ページの報告の範囲の中に、全ての市民等を対象とする取組の中でこども・若者から意見を聞くための工夫を行うという、これも入っているわけですね。だから、全ての市民を対象としているのだけれども、特にその中でこども・若者の意見を聞くという、これは今、議会では、今回の報告にはこれが入っていなかったように……入っているのですかね、この項目は。

○ **濃野議会局長**　　今回、子供のことに関することにフォーカスして回答する形で回答しております。

○ **井上さくら委員**　　今さっき説明いただいた資料の２ページの報告の範囲というものは、次の内容に該当するものということで丸が３つあって、こども・若者がそもそも参加者で、こども・若者向けの事業をやってそこの意見を聞くというのは、この丸の真ん中のほうに入るのではないかなと思うのだけれども、丸の３つ目は、全ての市民等を対象とした取組の中でこども・若者の意見を聞くっていう、これに当たるものは今回御報告いただいた中にはあるのですかということ。

○ **濃野議会局長**　　基本的には、子供からいただいた意見をここに載せているのですけれども、私たちとしては、子供に限らず社会を構成する一員として、その年齢発達の程度に応じて意見を表明する機会を確保して、施策に反映させるよう努めることが大事だと考えておりますので、提案された意見についてはしっかり受け止めてやっていきたいとは思いますけれども。

○ **井上さくら委員**　　聞いたことに答えてくれていないなと、申し訳ないけれどもね。

要するに、３つ今回入っている、ここに上がっているのは、いずれもこども・若者を対象とした企画やイベントなのですよね。だから、その参加者に意見を聞いていますということなのだけれども、こども・子育て基本条例で報告をしてもらいたいということの中には、子供を対象にした企画ではなくて、全ての市民対象なのだけれども、その中で子供や若者に特に意見を言いやすいように、あるいは積極的に意見を聞くということの取組を促しているわけですよ。

それは、少なくとも今日の中には入っていなかったなと思ったので、それは議会として今後の取組の中では、こども・若者を対象にした企画だけではなくて、傍聴というのも、子供たちが社会科見学で来るのはもう子供たち対象なのだけれども、一般の傍聴だとか、それからウェブのものというのはなかなかその反応、子供たちとか若者というのは難しいかもしれないですけれども、今ＸとかいろんなＳＮＳとかでも、その若い人たちがでは横浜市の市会の発信についてどう思っているか、分かりやすいと思っているのか。そういうのを、例えば、少し意見を取ろうという努力をするとか、この市民全体を対象にしながら、その中で若者・こどもの意見を積極的に取りにいくということが必要なのではないかなと、そこは今後どうですかということなのです。

速報版

○ **濃野議会局長**　　この子供の今回の取組に関する意見として、そういう形で今子供にフォーカスして意見いただいているのですけれども、一般的な意見に関しては、例えば議会だよりだったりホームページだったりとか意見聴取は行っている状況でございますので、そういうのと併せながら、より多く市民の方の声を反映していきたいと思っております。

○ **井上さくら委員**　　今日は、この中には入っていなかったので、今後ぜひやっていただいて、来年のときにはそういう報告がいただけるといいと思います。よろしくお願いします。

○ **仁田昌寿委員**　　先ほど井上委員からも児童・生徒さんの議場見学のお話触れられましたけれども、その観点で私も１点だけ伺いたいと思います。

こういう事例があるのですね。ある学校では、国会見学会を総合的学習の時間等々活用してやっているというずっと概念でいたのですが、実は身近な横浜市会新しくもなってということを発想を切り替えてやったという経過があるところもあって、６年生の２クラスが来たと、こういうケースに出会ったことがあるのです。議場見学に来ていただいた方からの御意見をいろいろ伺うということも大事なのですが、積極的に触れていただく機会を持つということの取組がとても大事かなと思うのですが、それについてはいかがでしょう

か。

○ **濃野議会局長**　仁田委員おっしゃるとおり非常に大事だと考えております。我々は、政策調査課という課が担当して、いろいろ主権者教育であったり、高校生だったり、インターンであったり、また小学生であったりという形で、より多く意見が取り入れられるように企画というか、を重ねていった状況がちょっと今のところで、あとはこども・子育て議員連盟のほうにもいろいろと御協力をいただきながら、参加している、意見を取り入れている状況でございます。

我々マンパワーにも限りがございますので、より効果的・効率的な選択と集中を持って多くの子供の意見を取り入れられるよう、議員の皆様方に相談しながら一緒になって頑張ってまいりたいと考えていますので、ぜひお力添えのほうをよろしくお願いいたします。

○ **仁田昌寿委員**　今回御報告いただいたアドベンチャーカレッジという形で日を決めて行ったと。同じように、議会日程を勘案しながら議会局としての、例えば児童・生徒の議場見学会を持つ日などを設定して、校長会さんなどに呼びかけながら、そこに積極的に働きかけるということとか、具体的なこちらからの発信をしていって参加を求めていくと、こういうこともとても大事だと思います。そういった具体的な取組が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○ **濃野議会局長**　いただいた意見、大事に思って課の中でも、議会局としても相談しながら進めていければと思っていますので、よろしくお願いします。

○ **藤崎浩太郎委員**　２点伺いたいと思います。

１点目は、主権者教育という視点で伺いたいと思います。今回はあらゆる局の報告を各委員会ごとに受けていると思うのですけれども、議会局は一番この主権者教育的な視点でいうと一番近いことをやれる立場にあると思うので、まず主権者教育という視点でいうと、今回のこの３つの事業の取組の報告ありましたけれども、局長から見て、この３つはどうですか、主権者教育として一定程度何か効果を持てそうな感触はありましたか。

速報版

○ **濃野議会局長**　キャリア教育、旧インターンシップの制度であったりとか、高校生市会訪問、これは目的自身が職業意識の向上とか市政、議会の理解とかそういうことであったり、また、社会や政治に参加するとか、地域社会の理解ということも含めて、目的として取り組んでおります。

こども・子育て議員連盟の議員の皆様方が中心なのですけれども、議員の皆様方のお知恵も借りながら、結構意見交換をして、中にはやっぱり議員になってみたいとか、こういう仕事もあったのだとか、市に勤めてみたいとかっていうことであったり、やっぱり政治が身近だということは感じられたとか、選挙にもちろん行ってみようと思うというお話も出たということで聞いておりますので、そういう形ではすごく効果的な取組なのかなと感じております。

○ **藤崎浩太郎委員**　そういう意味で、まだまだ効果も感じられるところあると思います。まだまだもっとできることあるのかなと思って伺いました。

主権者教育という視点でそのままいくと、選挙管理委員会とか教育委員会とか、そういったところとも連携を図って企画していくことができたりすると面白いのかなとか、もうちょっとやりようが、始まったばっかりなので、もちろん我々議会側の議連と共にっていうところも含めて、多角的なやり方もできていいのではないかなと思ったのですけれども、その辺のお考えがあれば教えてください。

○ **濃野議会局長**　やっぱりいただいた意見をどう反映していくかというのが非常に大事だと思っておりまし

て、そういう意味で言うと、まずこども・子育て議員連盟の議員の皆様方に参加していただくということが一つ、それと出た意見を関係局に伝えていくということも一つ。それと、もっと言うと、その場に市長部局に聴講に来てもらって、じかにその子供の意見を受けてもらうということは大事だと思っておりますので、少なくても令和８年度からはそういうのを積極的にできるように変えていっている次第でございます。

○ **藤崎浩太郎委員**　２点目で最後にしますけれども、今いろんな意見表明ということと意見を当局に届けるって話があったのですけれども、これ議会局でやることなのか、我々議会側としてやるべきことか、これちょっとありますけれども、それ無視してちょっとだけ話しすると、愛知県の新城市というところで若者議会というのがあって、もう何年も前からやっています。16歳から29歳の若者が参加して、視察に行ったときは全体の会議が15回、分科会が20回、いろんな地域課題とか社会課題みたいなものを若者が議論してまとめて市長に提案できるみたいな形で、年間予算で1000万円権限があると。やっぱりその意見を言うだけではなくて、予算を持って形にできるまでというのが、この若者議会の特徴であるということだったと思います。

そういう意味で、今、最初申し上げたとおりで、議会側としてちゃんと条例つくるとかという方法も当然ありますし、新城市ほどやらなくても、もっとその参加者の小・中学生だか高校生、大学生なんかいろいろありますけれども、１回きりの集まりだけではなくて、同じメンバーが何回か議論を重ねていくとか、そういうものも、今、教育委員会で先生になる人たちのアカデミアとかいろんな議論を重ねている仕組みがあったりとか、この議会側として、議会局側として、若者の意見を聞くだけ、表明するだけではなくて、議論を重ねて深めて具体化できる方法、もちろんその全てが具体化されるわけではないと思いますけれど、そういった方法論みたいなものをつくっていけたら面白いかなと思ったのです。

何かその議会局として、そういうよその市町村の議会でこういった若者議会ないしは若者の議論を重ねて政策提起していく取組について参考にしてたりとか、今後そういった取組も考えている部分があれば、あればですけれども、教えてください。

○ **濃野議会局長**　今御紹介された愛知県の取組、新城市の16歳から29歳程度の若者が参加する若者議会ということで、条例に基づいて設置されていて、予算化もされているということで聞いております。そこまでできたら本当にいいと思うのですけれども、多分そこはそれにフォーカスをしてやっているということもあるとは思うのです。常にやっぱり他都市の状況をお話を聞きながら、より進化、より効率的・効果的な取組にしていくということはすごく大事ですので、我々も勉強しながら、また議員の皆様方の御意見も教えてもらいながら進めていきたいとは考えています。

○ **山下正人委員**　１点だけ。これはこれで私もいいかなと思うのですけれども、今、藤崎さんが言ったように、主権者教育の観点で、議会局はせっかく我々ここに議員がいる、その窓口であるので、もっと議員を使い回したらいいと思うのですけれども、局長、それちょっと遠慮しているのではないかなと思うのです。

というのは、以前、私、屋代局長のときだったと記憶するのですけれども、濃野さん覚えていると思うのですが、インターンの窓口やってもらえませんかというお話ししたと思うのですよね。あれって、民間のインターンをあっせんする団体さんて、学生から金取るのですよね。私、学生から金取るのはいかがなものかなと思いますし、でも一方で、学生はやっぱり政治家のところにインターン行くのに、やっぱりちょっと窓口がないと不安ですよね。怖いっていうか、やっぱり敷居も高いし、これだけ86人の議員がいて、いろんな選択肢ができるというのは、議会局が間に入って学生と我々の窓口やっていただければ、インターンの窓口やっていただくだけで主権者教育としてはすごく大きいと思いますし、今、藤崎さんが言われた、政治が動

速報版

いてこうやって物事が決めて予算がついていくのだというのを実感できると思います。

常にコミュニケーション取りながら話をするとか、そういう意味では、やっぱり大学生なんかのインターンシップの窓口、もう一回ブラッシュアップすること少し考えていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうかね。

○ **濃野議会局長**　議会局におきましても、大学生を対象とした旧インターンというキャリアアップ教育プログラムというのをやっておりまして、その中で、協定を結んでいる大学の方からも来ていただいたりですとか、あとは、市のほうからの話も受け入れたりしてやっているところなのです。議会活動を体験する、今、山下委員に言われたインターンにつきまして我々も考えてはみているのですけれども、政務と公務の切り分けというのがやられている中で、そういう課題がちょっとありまして、十分な検討が必要だと考えております。

ただ、現在、議会局で行っている取組を工夫しながら、会議の傍聴とか議連の活動の見学ということも含めて議員の議会活動に触れる機会を増やして、議会の理解とか促進につなげていければと考えております。

今のところ、その形でしか答弁できないのですけれども、お知恵をいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ **山下正人委員**　今おっしゃられたように、政務と公務の切り分けのところって、やっぱり我々もこれ非常に難しいと思っているのですよね。それに行政が入るっていうことは、やっぱり非常にハードルが高いものだと、そこの理解はしているのです。

ただ、学生からすると、やっぱり行政志望の子供たちって、学生多いのですよね、うちに来ているインターン生なんかもやっぱりそうなのですよ。そうすると、各局もインターンを受けているのですけれども、あんまり面白くないのですよね。何か庶務課みたいなことばっかりさせられて、何か市役所でちょっと仕事しましたよみたいな感じでね。

本当は、もう少し行政の、裏側と言ったらちょっと語弊ありますけれども、いろんなところを見せてあげたいなと思いますし、そういったときに、彼らなりの若者の声って我々もやっぱり聞くのがすごく自分の政策つくる上のブラッシュアップにもなってきますので、少し何か工夫しながら、会期中のこちらに来ているときだけに何か１人つけるみたいなとか、私は個人的には協力は幾らでもしますので、何かいいアイデアを考えていただきたいなと要望しておきます。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、議会局関係の議題は終了いたしました。

次に、選挙管理委員会関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻　午前10時34分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午前10時35分

○ **大桑正貴委員長**　委員会を再開いたします。

なお、鈴木副市長は、他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により本委員会に出席するとのことですので、御了承願います。

速報版

選挙管理委員会関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままでお願いします。

――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○　**大桑正貴委員長**　　報告事項に入ります。

横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**武島選挙管理委員会事務局長**　　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、選挙管理委員会事務局関連部分をお手元の資料に沿って御説明いたします。

１ページ、２ページ目につきましては、先ほど議会局にて御説明しておりますので省略いたします。

３ページへお進みください。

４、選挙管理委員会の取組状況ですが、取組①は、こども向けイベントにおける選挙啓発物品作成のための意見聴取でございます。

取組内容ですが、市庁舎アトリウムにおいて開催されたこどもハロウィンイベントにて、啓発物品のウェットティッシュのカバーの色を決定するため、模擬投票を実施しました。

来場した子供たちに投票してもらい、最多得票となった白色の意見を採用し、実際のウェットティッシュを作成いたしました。

対象ですが、未就学児、小学生、合わせて680人、実施時期は令和７年10月19日でした。

主な意見と活用方法等ですが、模擬投票を通じて、実際の投票用紙や記載台、計数機に触れる体験ができてよかったとの声が寄せられました。

また、実際に作成したウェットティッシュは、今年度の夏の市庁舎アトリウムイベントで配布いたしました。

続きまして、４ページを御覧ください。

取組②、選挙に関する出前授業に対しての高校生等からの意見聴取でございます。

取組内容ですが、横浜市内の高校生等を対象に、選挙に関する出前授業を実施しました。

授業後には、出前授業の改善に向けた意見を聴取しました。いただいた意見は、今後の企画に生かしてまいります。

対象ですが、高校生、専門学校生、合わせて311人、実施時期は令和７年６月から７月にかけて、記載のとおりでございます。

主な意見と活用方法等ですが、選挙に関して理解が深まったとの回答が多く見られました。また、投票しやすい環境の整備についても様々な意見が寄せられました。

選挙の大切さをより理解してもらえるよう、今後の出前授業に活用してまいります。

○　**大桑正貴委員長**　　報告が終りましたので、質疑等に入ります。

○　**黒川勝委員**　　選挙管理委員会も、主権者教育という意味では、いろいろ子供たちに対してやっていただけ

速報版

ることたくさんあるなと思うのです。

例えば他の自治体で聞いた話なのですけれども、高校生が生徒会長を選ぶ選挙をするときに、選挙管理委員会から選挙で使う投票箱そのものを借りてきて、実物をお借りをして、それで、貸すに当たって公職選挙法にのっとった形できちんとポスターを作ったりだとか、選挙公報を作ったりだとか、そういう形できちんと生徒会長選挙をやるのだったら、選挙の投票箱をお貸ししますよなんていう、そんな取組をやっているところもあるのです。

例えばそういう形で選挙の実務だとか、選挙ってこう行われるのだというのが、高校生なりに本物の投票箱を使って選挙をやるのだというと、ちょっと何となく意識も変わるし、選挙ってこういうものだなということに分かってくれるのではないかなと思うのです。

そんな取組、もし御存じなのかということと、何かもし検討する余地があれば、横浜は規模がでっかくなってしまうので、大き過ぎるので、なかなかそういう取組を広報したりとかって難しいと思いますけれども、何かもしそんな工夫もできたら、より若い世代の人たちが選挙に対する関心というのが高まるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　選挙の機材、実際のものを使って生徒会選挙ということでございますけれども、私どもの場合、現在、中学校を中心に生徒会選挙に機材の貸出しを行っております。毎年、市内130校に貸出しをほぼこの規模でやっております。

高校生につきましては、出前授業で模擬投票をやる際とかは実際の機材を使うのですけれども、中学生よりは高校生の中はもう少し実際的なところをということで、最近は試行しているところでございます。

生徒会選挙の具体的な選挙公報を作るとか、そういったところまではちょっと私ども取り組んでいるところはまだ聞いていないですけれども、それは学校さんのほうともちょっと調整しながら、いろいろと必要があれば、その辺までやってみたいということであれば、私どもとして区の選挙管理委員会を中心に協力できる体制は努力していきたいと思います。

速報版

○ **黒川勝委員**　やっぱり、ただ単純に要望があったから投票箱貸しますよというだけではなくて、せっかく投票箱貸すのであれば、こういう形でやってみたらどうですかとか、こういう形でやってみたらいかがですかとかっていう御提案とともに、あと学生さんとか生徒さんたちから、実際に投票箱を使ってどうだったのかということだったりですとか、そういうフィードバックというか、意見なんかもいただくことにすれば、ここに載ってくるということになると思います。

ただ貸すだけだと貸しましたという取組でここに載せるわけにはいかないので、貸した結果、子供たちからこういう意見があったとか、ああいう意見があったとかということまで少しフィードバックをしてもらって、また、それを参考に次の展開ということになっていけばいいかなと思いますので、ぜひそんな工夫もあったらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　出前授業の中におきましては、こちらからいろいろ選挙の意義ですとか、方法ですとか、そういったことを授業という形でお伝えするケースが中心になっているのがこれまでですけれども、それを終えた後に御意見、感想、そういう場を設けていくという努力は検討してまいりたいと思います。

○ **黒川勝委員**　ぜひ、出前授業は出前授業としてやっていただきたいと思いますが、そういう本物と同じ投票箱を使って投票用紙に名前を書いて、そしてその投票箱に入れて、そして誰が一番票を取ったかというこ

とができる体験というのは、恐らく生徒さんたちにとっては生まれて初めての選挙の体験ではないかなと思います。

そういう意味では、そのときにどういうことを理解してもらうのかとか、その選挙の大切さみたいなことを伝えるのかというのは大事なことだと思いますので、ぜひそういう場面でも、そういうフィードバックしてもらうことだったりだとか、また選挙管理委員会のほうから学生・生徒さんたちに対して働きかけをするだとかということは大事かなと思います。せっかく既に取り組んでいるということであれば、その取組方ですよね、その取り組み方にもう一工夫してもらえると、より主権者教育につながっていくのではないかと思います。ただ箱貸してあげますというだけではなくて、プラスアルファで何かうまく主権者教育に結びつけていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ **藤崎浩太郎委員**　黒川委員とちょっと近いので、あんまり変わらないかもしれないですけれども、３つぐらい聞きます。

一つは、今の主権者教育の絡みで、何か模擬投票とかって非常にいいのですけれども、やっぱり模擬は模擬の域を出ないというか、これまで給食でのデザート投票とかあったりとか、いい試みだとは思っているのですけれども、やっぱり、端的に言えば、ほら海外とかだと、本当の選挙の投票を模擬投票をやったりするではないですか。例えば、今、国政選挙やっています、市長選やっていますとかで、学校の中で、では誰に入れるかみたいなのを、実際の立候補者に対して模擬選挙を行うみたいな、ああいうほうがリアルな投票体験になるのではないかと思うわけですね。

そういう話をこの条例に基づいたところでどこまでやれるかって課題はあると思いますけれども、そこまでやることなのかってあるかもしれないですが、やっぱりその模擬とか、要はレベルをちょっと上げて、より現実的な体験につなげていかないと、その次の１本目って出ないのではないかと思うのですけれども、その辺どうですかね。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　私ども、学校へのアプローチにつきましては、発達段階に応じて少しずつアプローチ変えております。小学生には、委員が御指摘いただいたデザート選挙の投票という形でやっています。中学生は、先ほどあったように、生徒会選挙がありますので、そこを協力して一緒にやっています。高校については、もう一段階というところで、まさに昨年の参議院選挙で市内の高校に何校かアプローチしていく中で、１校においては、実際の参議院選挙の、そのとき題材は比例代表を題材にしたのですけれども、その選挙公報を読んでもらって、それで実際投票してもらいました。開票は選挙が終わった後に開けてもらって、学校でその授業で結果は見てもらったと。皆さん、実際の結果とどう違っているかも含めて見てもらったということでございます。

今、おっしゃった実践的な投票というのは、一つ試行しているところでございますけれども、学校の先生方とのやっぱり授業の展開の仕方とかいろいろ御苦労もありますので、少しずつ実例を増やしながら、可能なところ、やりやすい方法を一緒に模索していきたいと考えております。

○ **藤崎浩太郎委員**　そこのところのもうちょっと派生してなのですけれども、さらにやっぱり例えば障害のある人の投票のバリアフリーというか、ユニバーサルみたいな話ってよくやるではないですか。それみんな対策講じてきたところですけれども、若者の投票率の、18歳ぐらいはちょっと高かったりしますが、その後下がって、20代低いではないですか。

やっぱり若い人たちが投票所に本当に行った場合みたいな、例えば、今生徒会で置かれたのをやるとかで

速報版

はなくて、本当の投票所のしつらえみたいなもの、学校でやっているところ多いはずなので、できたりするではないですか。そうすると、投票所とかが若者からどう見えるのかとか、若者から見たときに今の投票のシステムは本当に若者含めてユニバーサルなのかとか、そういったこともっとできないのかなと思ったりするわけですね。

例えば、その投票券とか送る、そのもの自体がもうちょっと改善できないのか。前回、ほら、若い人が好んでいる何かデザインみたいな、有名なアーティストかなんかデザインの投票済証みたいなのを出したりしていましたけれども、そういうことだけではなくて、若い人たちから見たときの投票所のバリアフリーとかユニバーサルのデザインの問題とかっていうのも聴取していけないものだろうかと。

そういうのが、まさに単なるちょっと意見聞きましたではなくて、実際形になっていく若者の意見の聴取、表明ということになるのではないかと思うのですけれども、そういったことを何か検討されたり実施されたりすることがあれば、もしなければ、そういったことをやったらいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　高校生、若者から、投票率が上がる方策を、高校生どう考えるだろうかということでちょっとアンケートとかやってみましたが、どういう意見かというと、義務化したらいいのではないかとか、インターネット投票ができればいいのではないかとか、こういうある意味現行の制度は前提にしない御意見が結構あって、方向性として話題になることはあるのですけれども、決して否定はしませんけれども、やはり実務レベルで言うとちょっとまだ距離がある意見とかが多くございました。夢があるといいますか、そういうところはありました。

一方、委員のおっしゃっている具体的な投票所のそういうバリアフリーですとか、設営的な部分も含めた細かな部分とかまでは、ちょっとまだ意見聴取とかできておりませんので、そういうことも含めて何か高校生の目から見て意見ありませんかという聞き方は可能だと思いますので、検討いたしたいと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　ほんと本物に近いものを経験してもらわないと、やっぱり本物に近い課題感を見つけられないのではないかと思うので、18歳になれば高校在学中でも選挙権を得るという状況にありますから、今回の条例だと大学生ぐらいまでも対象にしていますけれども、そういった意味で、できるだけ本物に近いものを提供しながら、今アクティブラーニング等々含めて、高校生とか中学生とかも、考えて自分で調べて行動するっていうことは身についている人も多いと思うので、しっかりと、そういったこと、本物の意見を求めるというのは重要ではないかと思います。

あと、それに付随してなのですけれども、出前授業とかの感想とかもあるのですけれども、できればなのですけれども、やっぱり出前授業を受けたことで投票行動にどれだけ影響したかみたいなのも数字取れないのかなとかと思うわけですね。

要は、多分上がると思うのですよ。出前授業とか受けて、受ける前より受けた後のほうが投票に行きたくなるとか、そういうのはアンケートとして取れると思いますけれども、実際行動として投票につながるかどうかみたいなのがどっかで取れないものかなと。そういうのはやっぱり授業そのものの内容の改善というものは、その受けた人たちから聞ける部分だと思いますし、投票行動につながったかどうかというものが、その出前授業で啓発ということを位置づけているわけですから、その行動から読み取る若者の意見というのもあるではないかなと思うのです。だから、そういうのって取ろうと思うと大変だと思うのですけれども、そういうのを取ったりできないかなと思うのですが、どうですかね。

速報版

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　恐らくアンケート形式でそういうことを本人に、対象者の本人の申告で確認していくということが手法としては考えられるのではないかなと思います。客観的なデータで授業を受けた生徒をピックして、その人が投票したかしないかという、そういうデータの取り方は恐らく無理だと思いますので、授業が終わって、また違う機会のときに、それを受けた後、あなたは投票行きましたかとかいうアンケートは考えられるのではないかなと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　意見だけ。過去に、何年か前に総務省から投票行動の分析で、政治教育を受けた人は投票に行く確率は上がるというのと、それよりも子供の頃に親と投票所に行ったことのある人のほうがより投票に行くみたいな数字が出ていましたから、投票行動、行動そのものですね、行動変容というのは行動そのものから起きるということだと思うので、そういった調査を総務省はやっていたりするので、本市としての政策効果はどれだけ出たかというのは、本市として取れたりしないかなという意味で伺ったところです。

最後で、意見だけですけれども、さっきも議会局にも言いましたけれども、やっぱり主権者教育の投票の行動と投票の結果、我々議員が当選させていただくので、それは議会局側もやるわけですけれども、選挙管理委員会とか議会局とか教育委員会とか連携して、こういった子供たち若者にこういう主権者教育を実体験してもらえることを増やしていただけないかなということは要望しておきます。

○ **くしだ久子委員**　さきの黒川委員とか藤崎委員とかと課題認識は多分同じで、投票券を得られた当初ってやっぱり非常に関心も高いし、ちょっと初めてだから行ってみようみたいなことがあるのだけれども、だんだんだんだん月日がたつと関心度も薄くなっていってしまうということが、投票率がなかなか上がらないっていう部分の課題認識は、多分みんな共通に持っていると思うのです。

その中でどうやってアプローチしていくかということで、先ほど議会局のほうでは、実際に私たち議員とのやり取りをしたりだとか、私たちが議論をしている本会議場でいろいろ経験をしてもらうっていう、そういうこともしていただいているわけですけれども、投票行動においても非常にやっぱりやってみるということは大事だと思っている中で、今回この取組において、出前授業及び選挙啓発授業の企画実施に向けた参考資料としたって書いてあるのです。こういったものはどういうものの資料として何か反映されたのか、具体的な何か成果みたいなところがどこに出ていらっしゃるのかというのがあれば教えてください。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　一例ですけれども、やはり若者の意見を、さっきインターネット投票みたいなのがありましてけれども、ＳＮＳの活用とか結構そういうアイデアありましたので、我々も従来はそのＳＮＳというのをそれだけ効果があるものとまでは認識していなかったのですけれども、最近そこに結構比重を置く形で活用させていただいております。

○ **くしだ久子委員**　そういった実際のいただいた意見をこう取り入れているのですよっていうことは、今回の311人って結構それなりの人数の方たちがこの取組に参加してくださっていると私は思うのですけれども、そういう方たちに君たちの意見をこんなところで反映させたよみたいなことは、何かの形でお伝えはしているのですか。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　申し訳ございません、ちょっとそこまでのフィードバック、まだできてございません。

○ **くしだ久子委員**　やっぱり自分たちが言った意見が、こういうところにきちんと反映させてもらえるのだという、そういう経験もすごく私は大事だと思うので、単純にこちら側が皆さんの意見を聞いたよというだけではなくて、何らかの形で皆さんから聞いた意見はこういう形にしましたよみたいなことも、参加してく

速報版

ださっている学校も分かっているわけですから、そういううまいフィードバックの仕方も考えていただきたいなと思います。

あともう一つ、主な意見の活用方法のところにも、投票しやすい環境の整備についても様々な意見が寄せられたと、すごく一くくりにされてしまっているのですけれども、先ほどから障害者の方たちの投票の課題とか、それはこれまでの議会でも議論をされてきたところでもありますけれども、この辺は、先ほどの話のとおり、電子投票とかそういった意見だったっていう理解でよろしいのですか。

○ **武島選挙管理委員会事務局長**　その部分の補足で先ほど御説明いたしました。

○ **くしだ久子委員**　実務的には確かにいろいろなハードルがあると思いますけれども、だんだん自治体によってはそういう取組もされているところというのも私たちも聞いておりますので、一足飛びにとはいかないまでも、先ほど申し上げたみたいに、いろんなところでいただいた意見をこう今取り組んでいるよとかっていうフィードバックができることを、ちょっと今後はまたプラスアルファで工夫をしていただけたらいいかなと思います。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言はないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、選挙管理委員会関係の議題を終了いたしました。

次に、人事委員会関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻　午前10時57分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午前10時59分

○ **大桑正貴委員長**　それでは、委員会を再開いたします。

人事委員会関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままでお願いいたします。

――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　報告事項に入ります。

横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **石川人事委員会事務局長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況につきまして、人事委員会事務局関連部分を資料に沿って御説明をいたします。

１ページ及び２ページにつきましては、議会局の委員会にて御説明しておりますので、省略をいたします。

３ページにお進みください。

人事委員会事務局の取組について御報告いたします。

人事委員会事務局の取組としましては、採用広報イベント及び横浜市職員採用試験・選考におけるアンケートの実施でございます。

速報版

まず、取組の内容ですが、採用広報イベントの充実に向けて、よりニーズに即した魅力的な企画が実施できるよう、当日の満足度や参加しやすい条件等について参加者にアンケートを実施をいたしました。

また、本市職員採用試験・選考専用サイトへの登録時に、就職先を検討する上で知りたい情報やその情報の入手希望時期等について尋ねるアンケートを実施をいたしました。

次に、対象ですが、高校生、大学生等で、そのうち22歳までの人数は4771人となります。

続きまして、取組を実施した時期ですが、採用広報イベントのアンケートにつきましては、令和７年11月から令和８年２月までにかけての就活・転職セミナーにおいて実施をいたしました。採用試験・選考のアンケートにつきましては、専用サイトへの登録の際に通年で実施をいたしました。

最後に、主な意見と活用方法ですが、セミナーについてのアンケートでは、回答者の９割以上の方から志望度が上がったとの回答をいただきました。また、その理由としまして、職員と直接話せてよかった等の御意見が寄せられました。

このアンケート結果を踏まえまして、セミナーの参加者が職員と直接話す機会をさらに充実させるとともに、アンケート結果を集計・分析をいたしまして、採用広報活動の実施内容や実施時期等を検討する際に活用しております。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終りましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　このアンケートって非常に興味があるのですけれども、どんな内容のアンケートをしていらっしゃるのかというので、例えば、横浜市以外のところの自治体にも興味があるかとか、横浜市が今の学生さんたちが横浜市で働くことに対してどういう思いを持っているのかというのって、非常に興味深いところだなと思うのです。アンケートの質問の内容というのは、何かそういう横浜市に対する思いとここにも書いてありましたけれども、あと横浜市が客観的に学生さんたちからどう見られているかみたいなことも分かる内容になっているのかどうか、その辺少し教えていただけますか。

○ **石川人事委員会事務局長**　アンケートを２つ、２回実施をしておりまして、まずは試験に興味がある方が全員登録し回答する採用試験と選考の専用サイト、こちらのほうに御登録いただいた方への御質問としましては、就職先を決定する上で重視する点、それから採用イベントで聞いてみたいテーマ、関心のある分野、登録するきっかけということをお聞きしております。

それから、御質問としましては、就活・転職セミナーのほうでは、重なる部分ありますけれども、知りたいテーマであるとか、今回参加するきっかけは何でしたかということ、それからそのイベント自体の参加しやすい時間の、どれぐらいの枠でやるのが参加しやすいかとか、それからそのセミナーに参加して、ここに書いたのですけれども、実際に横浜市に対する志望度が上がりましたかということを御回答いただいています。

ですので、今、委員がおっしゃられた横浜市に対してという具体的なものでお尋ねするものは、ダイレクトではない、直接的にはないのですけれども、横浜市の実施している事業の中で関心のある分野というのは、先ほど申し上げたのですが、そこについては横浜市なりのお考えということで、まちづくりとか子育てとか文化というところに興味が高いという結果が出ております。

○ **黒川勝委員**　恐らく就職するに当たってということでのアンケートだと思うので、今の学生さんたちが横浜市の、いろんな局がありますけれども、どういうところに興味を持っているのかななんていうことというのは、非常に面白いというか、面白いと言ったら怒られますけれども、興味深いアンケートなのだろうなと

速報版

思います。集計・分析ということもしていらっしゃるというので、もし差し支えない範囲で資料として頂けるものであれば、少し見せていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○ **大桑正貴委員長**　　石川事務局長、可能でしょうか。

○ **石川人事委員会事務局長**　　御提出いたします。

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、ただいま黒川委員から資料要求がございましたが、本件につきまして委員会としての資料要求とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう取り扱っていただきます。

では、資料作成次第、委員各位に届けていただくようお願いいたします。

○ **黒川勝委員**　　すみません。わざわざ作成することではないと思いますので、あるもので見せてください。よろしくお願いいたします。

○ **大桑正貴委員長**　　では、できる範囲でお願いいたします。

では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、人事委員会関係の議題は終了いたしました。

次に、防災・危機管理統括本部関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻　午前11時05分

（当　局　交　代）

速報版

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午前11時07分

○ **大桑正貴委員長**　　委員会を再開いたします。

防災・危機管理統括本部関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままでお願いいたします。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の支援状況について

○ **大桑正貴委員長**　　報告事項に入ります。

初めに、令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の支援状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　それでは、令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨の支援状況について、お手元の資料に沿って御説明いたします。

御説明の前に、今回の地震や豪雨で亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。また、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を御祈念申し上げます。

それでは、２ページを御覧ください。

１、令和８年熊本地震の概要ですが、地震の発生時刻は７月28日16時27分、マグニチュードは7.1、発生場所は熊本県熊本地方で、深さは16キロメートル、最大震度は７です。資料右側は震度分布図になります。

３ページを御覧ください。

２、令和８年熊本地震における被害の状況についてです。

まず、（１）熊本県の被害状況について、９月10日現在の状況を表にしています。なお、こちらの表は、被害の大きかった主な自治体を抜粋して表にしております。

表の一番下にある熊本県全体で御報告しますと、人的被害は、死者38人、負傷者368人となっており、人的被害の合計は406人です。

住家被害は、全壊、半壊、一部破損等を合わせて６万8033棟です。

４ページを御覧ください。

次に、（２）熊本県の被害状況の推移についてです。

資料左側の人的被害や住家被害は、発災３日後、１週間後と徐々に被害が明らかになり、９月10日現在の人的被害、住家被害は、３ページでお伝えしたとおりです。

資料中央の避難所については、発災３日後は、開設数374か所、避難者数9134人でしたが、９月10日現在では、開設数37か所、避難者数1780人となっており、減少しているものの、多くの方がいまだ避難生活を送っている状況です。

資料右側のライフラインについては、発災３日後に停電は約1590戸、断水は約７万9100戸ありましたが、９月10日現在では全て解消されております。

５ページを御覧ください。

３、本市の体制ですが、７月28日の地震発生後、横浜市災害応援計画に基づき、横浜市災害応援連絡体制を確立しました。その後、８月２日には、被災自治体からの要請に基づき、被災地支援として応急給水隊の派遣が決定したため、横浜市災害応援体制へ移行しました。さらに、８月４日には、国の応急対策職員派遣制度に基づき被災地へ職員派遣が決定したことから、横浜市災害応援対策本部へ移行し、全庁的な支援体制としました。

速報版

６ページを御覧ください。

４、本市の支援状況についてです。

資料左側は、９月11日現在の現地での支援状況です。

左上から、応急対策職員派遣制度による支援、災害廃棄物処理支援、保健師等チームの派遣、資料中央上から、ＤＭＡＴ派遣、応急給水隊の派遣、ＪＭＡＴの業務調整員として職員派遣を行っております。なお、応急対策職員派遣制度による支援以外については、９月11日現在、支援を終了しております。

資料右側は、市内で実施している支援です。８月７日から市庁舎や各区役所で募金を実施しています。また、熊本県と熊本市へ災害見舞金を各100万円贈呈しています。さらに、本市へ避難された方などに対する主な支援として、市営住宅での避難者受入れなど、記載の取組を行っております。

なお、本市からの派遣職員は、９月11日現在で６人が活動しており、これまでの派遣者総数は105人となっております。この現在の活動者数６人は、応急対策職員派遣制度による支援の第６次隊であり、住家の被害認定調査の活動を行っています。

７ページを御覧ください。

続けて、令和８年８月千葉豪雨について御説明いたします。

５、令和８年８月千葉豪雨の概要ですが、千葉県では８月13日夕方以降、線状降水帯が発生し、雨雲が長時間同じところで停滞したため記録的な大雨となったところがあり、特に千葉市では、平年の８月の総降水量の３倍以上となる360ミリを超える降水量を観測し、観測史上１位を更新しました。

この記録的な大雨により、千葉県には13日19時30分から14日５時15分にかけて、レベル５、大雨特別警報やレベル５、土砂災害特別警報が広い範囲に発表されました。

８ページを御覧ください。

６、令和８年８月千葉豪雨における被害の状況についてです。

まず、上の表の人的被害ですが、こちらは９月11日現在の状況を表にしています。死者13人、負傷者は46人となっており、人的被害の合計は59人です。下の表の住家被害ですが、全壊、半壊、一部破損等を合わせて7042棟です。

９ページを御覧ください。

上の表の避難所について、開設数は、９月11日現在では５か所、最大数では396か所でした。また、避難世帯、人数は、９月11日現在では15世帯、21人、最大数では、1187世帯、4134人でした。

下の表のライフラインについては、断水が最大で約100戸、停電が最大で約４万6980戸、都市ガスの遮断が最大で１万2891戸ありましたが、９月９日現在では全て解消されております。

10ページを御覧ください。

７、本市の支援状況についてです。

資料左側は、９月11日現在の現地での支援状況です。資料記載のとおり、災害用トイレトレーラーの派遣を行っております。

資料右側は、市内で実施している支援です。９月１日から市庁舎や各区役所で募金を実施しています。また、千葉市へ災害見舞金を100万円贈呈しています。さらに、本市へ避難された方などに対する主な支援として、市営住宅での避難者受入れを行っています。

11ページを御覧ください。

最後に、８、情報発信の取組についてです。

横浜市の支援の取組については、横浜市ウェブサイトに専用ページを開設しており、今後も支援の取組を随時掲載していきます。また、X、ＬＩＮＥによる情報発信も随時行っていきます。

資料の説明は以上となりますが、引き続き、現地のニーズを伺いながら、被災地が一日も早く元の生活に戻れるよう全力で支援をしてまいります。

○ **大桑正貴委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　　御報告、そして支援等にも奔走していただきまして、本当にありがとうございます。

最初に、熊本地震のほうからちょっと伺いますけれども、私も10年前の熊本地震のときにはボランティアで炊き出しなどさせてもらったのですね。今年は行かれなかったのですけれども、10年たってようやく復興というところに、これだけの被害があったので非常に心を痛めていたところなのです。

今御報告していただいたものの中で、３ページの被害の状況などで、この亡くなった方の人的被害のところを見ますと、表の一番下のところに、災害関連死の可能性のある方が確定的になった方が１人と調査中の方が１人となっていて、10年前は全体の犠牲者の８割が関連死ということだったので、まだちょっとその推移といいますか、今後ということもあるかとは思うのですけれども、比較的関連死が少ない状況ではないかなという感じがします。その辺は、何か、例えばそういったことの実感とかありましたら、状況も含めてちょっと教えていただければと思うのです。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　これは、私もニュース等を見ての、まさに委員おっしゃっていただいた

速報版

実感という形になってしまうかもしれませんけれども、やはり10年前に一度被災をしているという経験があって、その後の対策等も、小さな市町村であっても進んでいたということも聞いております。

あと、発災がもう酷暑のときでしたので、早々のうちに災害関連死対策といいますか、避難者のその避難生活の環境をよくしなければという視点で動いておられたということが、ニュースを見ている中では感じられたところでございます。

ただ、今この人数ではありますけれども、災害関連死については非常に長いスパンで見ていくということがあるかと思いますので、そこのところは今避難生活を送られている方もまだ現状いらっしゃいますので、しっかりと対応していかなければならないと考えております。

○ **井上さくら委員**　常任委員会でも視察を今年の夏、能登のほうさせていただいて、やはり関連死の問題、非常に大きな課題で、ただ、その原因分析だとかにもなかなか壁があるという話を聞いてまいりました。これは横浜市にとっても大きな課題なので、自治体間で経過とかを踏まえながらぜひ情報を共有していただいて、その教訓の部分を横浜市のほうに反映してもらえるようにお願いしたいと思います。

それと、それから千葉のほうにちょっといきますけれども、千葉豪雨は土地的にも近かったということと、それからこのときに横浜市も大変な豪雨があったし、最近豪雨が続いているので、非常に身近というか、いつ横浜でも起きてもおかしくないなという感じがするわけです。特に最近注目されているのが、アンダーパスとかの浸水、内水氾濫の被害というところだと思うのですね。これについては、何というかな、この中のあんまり内訳では分からないのですけれども、その内水氾濫による被害の状況等についてどんなふうに分析していらっしゃいますでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　おっしゃられたアンダーパスの中で車が進入してしまって、そこで亡くなってしまったということもかなり大きく取り上げられましたので、そういった意味では、そこはまさしく低地に水がたまってしまうという内水の被害だったろうと思います。

それから、これは発災後にうちのほうで、部長以下で職員が現地のほうにも視察という形で、相手方に迷惑かけない形で単独で回らせていただいたのです。そこでも低地に集まる内水だけではなくて、大雨が降ったその雨の塊が低地に移動してくるのですけれども、移動の途中で起こり得る内水というのですか、一定程度の浸水が出てしまうということがあるので、必ずしもハザードマップと内水の状況が合致しなかったのではないかということも、これは報道でもされております。

そういうちょっと都市特有の水の流れといいますか、そういった内水が発生したということは認識をしておりまして、我々も同じ状況になり得る可能性がありますから、そこのところには十分配慮といいますか、注意を図って対策を取っていきたいと考えております。

○ **井上さくら委員**　今のそのハザードマップとちょっと違う状況が生まれたということとか、これもやっぱり横浜市に教訓というか反映するべきところもあるかなと思うのですね。

あと、アンダーパスなどで危なくなるだろうと思われるところについて、国のほうで予防的にもう交通規制をするという動きもあります。自治体によっては、国もそういう動きもしているし、自治体独自で事前に、一定の基準を超えたらば通行規制してしまおうと、そのほうが、とにかく入らないようにということでということをやっているところもあると思います。

横浜市は、これについてはどんな対応なのでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　現状まだそういった仕組みが整っているということではありません。千

速報版

葉豪雨を基にして、千葉でもその後に降った雨では予防的に通行止めにしたということはニュースで私も拝見しましたけれども、横浜市でそこのところがまだ確立されているかといいますと、我々としてはちょっと認識していないところがございまして、そこは道路交通政策局あるいは警察も関係してくるかと思いますけれども、しっかりと綿密に連携を取っていきたいと考えております。

○ **井上さくら委員**　私、鶴見なので、鶴見もあそことあそこは必ず浸水するなと思う場所はあるのだけれども、しかし、その中でも幹線道路なので、そこ通れなくなると迂回も大変だとか、いろんなことになるのですね。だから、むしろ事前に、行って駄目だったというよりは、これぐらいの雨が降ったらばここはもう止めますよと言っておいていていただいて、それでどうするかを考えたほうが混乱が少ないと思うのですね。

今まだ横浜市で対応していないというお話だったけれども、多少その特に危険性の高いところとか、一定の雨量になったらばという検討なんかはされないのでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　まず、市内の道路冠水の想定箇所というのは、これは道路交通政策局のほうで所管をしていますけれども、ホームページのほうでも公表しておりまして、26か所、委員の鶴見区でも２か所やはりございます。

そういったところで、今、冠水に関してどの対策が取られているかということも、それぞれ個票になっていたりということもしますし、あとは、市民の方にもお配りしていますハザードマップにも、そこの道路冠水がありますというエリアについては地図上で表記をして見えるようになっているというところはございまして、今現状はそういったことをやっております。あらかじめそういった交通渋滞ですとか、水の中に突っ込んでしまうみたいな事故を避けるための対策ということについては、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○ **井上さくら委員**　これはちょっと本当にそのことで命を失うということが実際に起きていることなので、ぜひ検討して実行していただきたいと思います。

あと、もう一つ、この今日のこれとも関連するので確認しておきたいのですが、前回の常任委員会で横浜市の防災計画の見直しを進めているということで、あのときは次期中期議論だったのかな、次期中期の議論の中で防災計画の見直し、それから被害想定が国も県も変わりましたので、現在の横浜市の防災計画とずれが生じてしまっているわけですね。これを是正するために、防災計画、それから防災戦略を見直しをしていますという話で、次の議会で御報告、素案的なものを出すというお答えがあったはずだと思います。これは、今回出てきていないのだけれども、どういう状況なのでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　第２回定例会のときに、常任会のほうで私のほうでそれは理事会のときにはということでお話をいたしましたが、大変そこは申し訳ないともう謝罪をするしかないのですけれども、被害想定の最終的なまとめの段階で、その検討メンバーに入っている議員の皆様方から様々な御意見をいただきました。そこの意見集約ですとか取りまとめ、最終的な報告の形にするのに若干私どものほうでちょっと力不足なところがあって時間がかかってしまったというところはありましたので、その報告書自体の公表というものも少し先延ばしになってしまっているということなのです。

また次回ということでいいのかどうかあれですけれども、第４回定例会のときには、その前に被害想定の報告、公表があり、第４回定例会ではそれに基づく防災計画の修正素案ですかね、それについてはお諮りできるように取り組んでまいりたいと考えております。申し訳ありません。

○ **井上さくら委員**　では、第４回定例会の前に被害想定、横浜市としての被害想定は公表するということで

速報版

すね。それは、めどはいつ頃ということですか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　10月中には公表したいと考えております。

○ **井上さくら委員**　はい、分かりました。第４回定例会がいろんな事情で早まっているということもあるので、中身はしっかり充実したものにしてもらいたいと思いますけれども、議会での議論のしっかり時間も必要だと思うので、公表とそれから審議とか御説明とかお願いしたいと思います。

○ **藤崎浩太郎委員**　３点ぐらい伺いたいと思います。

まず、熊本のところで１点。

ずっと私も在宅避難の方々の把握について課題をこれまで申し上げて、国のシステム等もあるので、横浜市としては少し計画より後ろ倒しで、在宅避難者の把握について取り組んでいきますよということは伺ってきました。

一方で、今回熊本市においては、専従班というのがつくられたという報道を目にしていて、自治会とか民生委員の方々と在宅避難者の把握のために巡回ということがなされ、アナログで在宅避難者の把握に取り組んだということだと思います。

デジタルでできる部分とアナログでしかできない部分あるかもしれないですけれども、やっぱりその災害関連死を防いでいく視点でも、この在宅避難者の把握、在宅避難中に健康の悪化とか、それをちゃんと医療につながる機会を失うとか、そういったことも一つの災害関連死の要因になっていくわけなので、やっぱり今回改めてこの在宅避難者の把握というのは大きな課題だなと感じたところです。

横浜市としても何もしないわけではなくて、システムつくってとかやっていますけれども、こういった今熊本で起きた状況とかも踏まえて、在宅避難者の把握を本市としてこれから改めてどうやっていきたいのか、もし何かこれまで考えていたものと違うこともあるのであれば、それも含めて教えていただきたいと思います。

速報版

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　やはり横浜市ほどの大きい都市になりますと、今後はそのデジタルツールを使うその把握ということは避けて通れないのかなと思います。やはり、アナログだけでは限界があるかと思いますので、そういったシステムの導入に関しては、これは何度かお話をさせていただいていますけれども、我々独自につくってしまって、他都市の応援が入ったときに使い勝手が悪いとか、ガラパゴス化することがないように、国が進めているものですとかというものを横にらみしながら進めていくということが１つ。

あとは、今回熊本でもチーム編成してアナログでということも行われたということですが、これはやはり両刀使いといいますか、現時点ではまだスマホをお持ちでない高齢の方もいらっしゃるということもあるかと思います。そういったチームは我々も今アナログでやる仕組みというのはつくってはおりますので、そのデジタルツールとアナログとの両方を使ってということは行っていかなければいけないかなと思っております。

○ **藤崎浩太郎委員**　在宅避難の勧めみたいな形で、在宅避難を皆さんに促しているのも横浜市であり、それを促した以上は在宅避難者を把握するという努力も横浜市の責務ではないかと思います。これは本当にシステムの都合というのはおっしゃるとおりでありますけれども、今まさに今日この瞬間に発災したときはそのシステムは間に合わないわけですから、どうしたらそういう在宅避難者を守れるか、ガイドライン等でも避難所とかに避難した人と在宅避難、同等に扱うというのが国が示しているガイドラインですから、そこが絶

対に失われないようにしていただきたいと、これは要望にしておきます。

次に、千葉の豪雨ですけれども、今回いわゆる浸水の想定区域外ですよね、ハザードマップに記載のないところでの浸水も非常に多く発生したと、一部のウェザーニュースとかの情報であれば、55％ぐらいが想定区域外での浸水の報告がなされていたとかいう数字が出ていたりします。この辺本当に懸念するのは、ハザードマップの対象ではない人たちがある意味では油断してしまうこと、結果的に避難が遅れたりとか、大丈夫だと思っていたら想定外の雨量で逃げそびれると、対策がおろそかになるということが心配な状況になってきたということですね。

今回の千葉豪雨で改めてこういったのが、想定外が想定し得る状況が起きたということなので、何でもかんでもハザードマップにしてしまうと程度が分からなくなって、結果的には情報も伝わらなくなりますし、適切な避難の度合いも変わってしまうから、何でもかんでも指定すればいいというわけではないかもしれないですけれども、ただ一方では、今回の想定外が起きたことを受け止める必要もあると思いますが、これからこの都市型の水害というものに対してどのように取り組んでいくのか、千葉の経験を踏まえて教えてください。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　根本的なやはり解決としては、そのハード整備ということをしっかりとやっていかなければいけないということにはなるかと思うのですけれども、想定をはるかに超える雨が降っているという状況でございますので、やはりこれはかなりのお金と時間もかかるということになるかと思います。

ソフト対策ということですと、ハザードマップ、今年度も全戸配布を年末までにする予定でおりますが、その周知の仕方も、その色がついている、ついていないというところだけの危険性ではなくて、今回実際にハザードエリア以外への浸水もあったということもございます。、なぜそれが起きるかといいますと、例えば、雨水ますにごみがたまってしまって、本来だったらそこに水が流れるはずのものが流れなかったのでということもあろうかと思います。そういう具体的な例も市民の方にお伝えをしながら、必ずしもこの色のついたエリア、エリア内、エリア外での、安全か安全ではないかみたいなことで見る地図ではないですよということも含めて、しっかりとお伝えをしていきたいと考えております。

失礼しました。ハザードマップは年度末までの配布ということで訂正いたします。

○ **藤崎浩太郎委員**　あとハード面での事前の対策があれば大丈夫なケースもあるということだと思うので、そこはしっかりと道路局と土木事務所等と対応していただきたいということは要望しておきます。

最後にしますけれども、今回千葉豪雨で、帰宅困難者ですよね、歩いて帰宅したみたいな話とかもありました。横浜市としては、３・11以降に帰宅困難者対策で様々な施設等を指定したりとか、協力してもらう形を取ってきたと思いますけれども、今回の千葉豪雨のことが起きたときに、今ちゃんと横浜市のその帰宅困難者の施設が機能できたのかなということ心配しています。指定されてからもう何年もたっているとか、幸いにしてその後そういう施設を使う必要性も生じずに来たということもあると思うので、今回のケースで横浜市の帰宅困難者のその施設、一時滞在施設ですね、がちゃんと機能するのかどうかと、その辺点検されたりしているのかどうかということを教えていただきたいと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　市内269か所、一時滞在施設は御協力いただいて指定させていただいておりますが、数だけではなくて、千葉のときの状況では、もちろん一時滞在施設に指定されているので、そこの事業者の方たちは避難者を受け入れたかったのだけれども、そこそのものが浸水被害に遭ってしまった

速報版

ということで開設できなかったという事例もあったと聞いております。これは、横浜でも当然発生し得るということだろうと思いますので、まだ着手はできておりませんが、そういった指定している施設の再点検というのでしょうかね、そういったものについては毎年事業者さんとやり取りをする機会もございますので、確認したいと思っております。

また、そういったイレギュラー対応があったときに、今回は千葉県庁でも多くの想定されている以上の帰宅困難者を受け入れたということで、これも報道で目にしましたけれども、想像すれば簡単だったのかもしれませんけれども、雨でぬれて来られた方が体を拭くタオルが欲しいということで、もともとそういったタオルの備蓄がなくて庁内からかき集めたみたいなこともニュースで報道されておりましたので、もう一度、そのときに発生し得る状況とかを想定しながら、備蓄する内容ですとか、そういったものについても再検討をしていきたいなと考えております。

○ **藤崎浩太郎委員**　要望だけ。今これからやっていくという話しいただいたので、迅速にということは当然ですけれども、やっぱり被害に遭いやすそうなエリアとかというのは、今回もそういうわけで内水の話だったりするので、やっぱりどこから手をつけるべきかとかいうのもあろうかと思います。ぜひ迅速かつ効率的に対応を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ **こがゆ康弘委員**　熊本あるいは千葉で迅速に対応していただきまして、また、職員の皆様方におかれましては、現地に派遣をして様々活動していただいたこと、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

千葉の豪雨について、何点か御質問します。

今、幾つかお話あったとおり、ハザードマップ、今年度中にはお配りをするという話ですが、７ページ見ても分かるとおり、１時間の最大雨量が115ミリということなのですね。これ、今の横浜市のハザードマップ、１時間当たりの降雨量想定値、幾つで設定をされているか伺います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　153ミリで想定をしております。

○ **こがゆ康弘委員**　千葉よりは多いということなのかもしれませんけれども、24時間最大雨量でかなりこの浸水地域というのは差が出てくるということもありますし、また、先ほどのお話もあったとおり、そのハザードマップでは大丈夫と言われていたのだけれども、実際にはかなり浸水区域が広かったという先ほどの都市型の状況ということを考えると、そのハザードマップだけで、ではいいのかということもあり得ると思います。

今後、これから今年度中に配るのですが、それはでは、それを見て危険度を感じてくださいということでいいのか、今回のようなハザードマップ以外のところでも浸水の可能性があるのだよということは、どのようにして周知をしていくのか、その辺をちょっと伺いたいのです。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　ハザードマップを今年度全戸配布するというタイミングですので、そのハザードマップを活用した防災指導というのは例年よりは多く行われるのだろうなと思っております。

そのときに、これまでは御自身のお住まいのエリアが、浸水の想定になっているかどうかということを御確認いただいてということを、強調してお伝えはしてきたのかなと思いますけれども、それ以外の場所ですとか、当然ずっとそこにいるわけではありませんので、そのときにいるところのハザードをどう取るか、ウェブとかでもハザードマップは取ることはできますけれども、そういったこともお伝えしなければいけないと思います。もともと白くハザードのエリアになっていない部分であっても、排水機能がごみとかで詰まって、たまたまそこに水が残ってしまったですとか、そこに集中的に雨が降ってしまって排水機能を超え

速報版

てしまったみたいなことで、ハザードの想定を超えたことが起こり得るということについても、丁寧に御説明をしていきたいと考えております。

○ **こがゆ康弘委員**　その地域に危険が迫っているということをいち早く住民に知らせる必要があるのですが、やっぱりレベル５の大雨特別警報だとか土砂災害特別警報が出た地域を、その地域にお住いの方にどうやって知らせるかということが大変重要で、御自宅にいらっしゃる方はかなりニュースを見たりとかいろんな情報が確認はできるのですけれども、先ほどもあったように外にいらっしゃる方、家にいない人は自分がいるところがそういった状況になっているという、危険度が高まっているというところが確認できないのですね。

家にいる場合は垂直避難とかいろいろして、こうした災害から逃れる方法はあるのですが、外にいらっしゃる方、まだ大丈夫だろうと思って車運転してしまっている方について、どのようにして周知するかということが、やっぱり今回映像なんかを見ていて非常に課題感が私も感じているのですが、その辺についてどうお感じですか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　これはもう大きな課題でありまして、今年の５月に新たな防災気象情報ということで、これは一般の方に分かりやすく、こういうレベルに来たら避難の行動を起こさなければいけないということを、非常に分かりやすくするために改正されたというものであります。

その情報を基に、風水害であれば実際に雨があふれてハザードマップを見てどこに逃げようということではなくて、あらかじめこの地域にそれだけの雨が降りそうだということが分かれば、あらかじめ避難していただきたいということで防災気象情報は新しくなったということだと思います。

なので、そういったことを早い時間から見ていただいて行動を取っていただくということを、まずは周知しなければいけないと思います。出先で携帯電話もなく情報を取る手段がない方に対してはということになりますと、非常に難しいことになってしまうとは思いますけれども、そのときに御自身でどっかに行ってその情報を取らなければいけないという行動を取っていただけるように、我々も日頃から、大雨が降りそうだというときにはこういう避難行動とか、こういう情報収集の行動を取ってくださいということを繰り返し伝えていくということが大事かなと思っております。

○ **こがゆ康弘委員**　おっしゃるとおりですけれども、デジタルディバイドの関係とか、どうやって特に高齢の方なんかにお伝えするのかというのは、やっぱり工夫が必要かなと思いますね。

もう一つが、最後になりますけれども、自治体間の支援の在り方というか、受援体制の確立ということ。今回、関東地方でも集中豪雨がかなり多かったのですが、例えば政令指定都市間でどういう支援体制が組まれているのか、あるいは９都県市の中でどう支援の枠組みというのがつくられているのか。

熊本は国が指定をして全部差配をしたということだと思いますが、こうした地域に限られた雨とかそういう部分に対して、受援体制というのがどう仕組みとしてつくられているのか。これは例えば自治体同士で連携を取って行政機能というものを補完をするとか、あるいは広域な避難、要するにどこかで家が倒壊したりとかした場合には、別の都府県とか別の地域に避難をする、あるいは物資の融通をしっかりと行っていく、また職員の派遣、今回派遣をされていましたけれども、近隣の自治体同士でそういった受援体制というのが、どう作られているのか、これ今の体制教えていただけますか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　まずは、支援と避難ということで２つ分けてお話ししないといけないと思うのですけれども、避難に関しては、私どもとしては、まだ自治体間での協定というのは結んではいないのですが、東京都の23区のある区では複数の関東近県の市町村と災害の協定を結んで、何か有事の際に避難

速報版

者が発生した場合には、広域避難として受け入れていただくという協定を結んでいるということも聞いております。なので、自治体間の協定ということがまず避難者についてはあるだろうということです。

支援につきましては、我々政令市ですので、政令指定都市市長会の事務局が応援の窓口になっております。同時に、国のほうでは応急対策職員派遣制度というものを運用しておりまして、そこの総務省がやっているその制度を政令指定都市市長会事務局のほうも連動して、被災地の状況でどういったニーズがあるのか、どれぐらいの規模の支援が必要なのかということを把握して、その事務局から応援をする我々のほうに、どの業務内容でどれぐらいの職員数を派遣してもらいたいというオーダーが来ているということに対して、応えていくという仕組みになっております。

これは、熊本でも、重層的に起こった千葉の豪雨でも、この政令指定都市市長会事務局との我々は連絡は密にして、熊本ではどのことができるか、千葉ではどのことができるかということは、都度都度対応してきたというところで、そういう仕組みの中で支援は動いているというところでございます。

○ **こがゆ康弘委員**　政令指定都市間とそういう支援体制の相互のやり取りというのができるというのは非常にいいと思いますし、横浜がいついわゆる受援側に回るかということもあるので、支援をするということは重要だし大切なのですが、受援する側、その物資をどう配布をするかとか、そういう受援体制というのは今非常に問題になっていると伺っています。その点も含めてやはりいつ何どき豪雨災害あるいは首都直下型地震などが起きないとも限りませんので、そうした受援の体制というのもしっかりと構築していただくことをお願いします。

○ **くしだ久子委員**　本当に今の段階でも、熊本も千葉も被災された方々にはお見舞いを申し上げますし、また、職員の皆さんが横浜市からもう早い段階から支援に行ってくださっているということは、私どもとしても感謝申し上げまして、ありがたいなと思います。

私からは、豪雨に関してちょっとお伺いしていきたいと思います。

実は、先日、市川市に視察に行ってまいりました。市川市は、千葉市ほどの被害ではもちろんなくて、比較的早い段階で水も引いたとお伺いをしまして、実際に内水氾濫の場所であったりとか、先ほど井上委員からもお話にありました、アンダーパスで水がたまって冠水してしまったところはここなんだよという現地も幾つか見ました。

そんな中で、１つ向こうの方がおっしゃっていたのが、大変なことは幾つもありますし、市川市は特に横浜みたいに丘陵地があるわけではないので、そもそも市内に100か所以上の大小含めて排水ポンプも設置されていたりとか、事前にいろいろハード面の工夫もされて備えてはいらっしゃるのですけれども、残念ながら亡くなられた方があったりとか、それなりに被害があったということです。大変だったことの一つに、冠水してしまった場所ですとかに、私たちもニュースでよく見ましたけれども、放置された自動車の撤去というものが大変だったということを伺いました。

市川市には、市の規模自体が50万都市でもありますし、27台ほどだったということなのですけれども、報道等では千葉県内では3000台を超える放置車両があって、撤去が非常に時間がかかったということであります。これやっぱり移動されている方は、まさかここがこんなに水がたまっているとは思わないで入っていかれたという報道等を目にしましたけれども、もちろんそういう注意喚起は必要なのですが、一つには、そういう撤去をする際には、自動車ですので私物になりますし、基本的にはその個人の対応みたいなことはあるのかもしれないのですけれども、そういったことも横浜市でも十分に考えられると思うのですが、今度、被

速報版

害想定等も見直されるということで、その辺の対応というのは何か今のところ考えていらっしゃるのでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　今取り組んでいます被害想定については、地震由来ということになります。津波ということもありますので、また、地震で車が動かなくなってしまってということもあるかと思うので、発生するという状況はもしかしたら一緒かもしれません。

今回、水害で千葉のほうではかなり車が立ち往生してしまってということはありましたけれども、おっしゃっていただいたように、私はまずはやはり過信して水の中に突っ込まないでいただきたいということをとにかく強く啓発、動画なんかも使いながらやっていく必要があるかなと思っております。

その上で、発生したものについては、千葉市なんかでもかなり早い段階で全ての撤去を完了してというニュースも聞いておりますので、具体的にどういう機関と連携をしながらその作業を進めたのかということについては、今まだちょっと現在進行形で災害対応中の千葉でございますので、落ち着いた頃にしっかりとお話を聞きながら、横浜市でも同じ対応が取れるようにということは考えていきたいと考えております。

○ **くしだ久子委員**　本市だけでは対応し切れないことが恐らくこの件だけではなくて、いろんな場面で出てくると思うのです。それは先ほどのお話にありましたとおり、自治体間もそうですけれども、ぜひ民間とのいろんな連携とか協定とか含めて考えていただいて、特に道路に関することですと、緊急車両の通行なんかにも支障を来したりとか二次被害的なことにもなりかねませんので、その辺はぜひいろんなところとの協力も含めて考えていただいて、今回の千葉の件もほんともう少し時間がたったらということでありましたけれども、いろいろ情報交換しながら横浜市の備えにも反映していただきたいなと思っております。意見として。

○ **黒川勝委員**　ちょっと役割上確認をいたしたいのですけれども、先月の13日、14日に行われました総務委員会で、私、前市長に対しまして、７月28日に熊本の地震が発災して、そして30日に第三者調査の報告があり、その日も総務委員会行われたわけです。その後、僕は前市長に対して熊本地震への対応に対して、第三者調査以降、おわび行脚だったりだとか、あと登庁もほとんどなかったということを聞いているということだったりだとか、対応に対して市長としてのリーダーシップを発揮できなかったのではないかという質問をして、もう少し厳しい言い方をした記憶はありますけれども、前市長のほうからも、なかなかそういう面もあったと思うという、そんな見解もいただいたのです。

本市の体制としては、７月28日に災害応援連絡体制を確立し、８月２日には横浜市災害応援体制へ移行、そして８月４日にはさらに移行ということで、粛々と体制を整えてしっかりと対応していただいたのだなということだと思います。その間、前市長からの指示はどういう指示があったのか、あるいはなかったのか。

また、今お話ししたとおり、先ほどもありましたけれども、政令指定都市市長会の事務局からの様々な要請があって、それに対してきちんと対応してくださったということなのだと思いますが、そういった前市長の指示に関係なく、統括本部できちんと粛々と物事が進んでいったのかという、まずその辺に対して少しコメントをいただければと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　市内の災害ですとか、あるいは他都市での大規模災害等があった場合には、我々その都度対応するわけですけれども、都度都度市長のほうから何か指示を待ってということではなくて、もうオペレーションで我々はやるべきことを進めていくということをまずやっております。

その中で、市長から、熊本の地震のときに直接、市長と直接連絡を取り合うのは危機管理課がやっておりますけれども、具体的な指示があったりとかあるいは状況報告を求められたりとかということは、災害の都

速報版

度あったりなかったりということはあります。我々としてはやるべきことをやり、必要な事項については市長に報告を入れ、判断を仰ぎということを繰り返しているということになります。

熊本に関して言うと、地震発災直後には応援連絡体制ということで、我々は情報収集をして被災地がどういう状況か、すぐに支援体制に移行できるようにということで連絡体制を取り、一部の派遣が決定したので応援体制という形になり、全市的に職員を募集して派遣するという大規模な支援になったので、対策本部ということでグレードを上げていったということは、これはもう我々の中では、都度都度市長に意見を求めたりということではなくて、もう決まったものとして進めていく。どちらかというと我々がリードしながらやっていくというところでございましたので、そういった意味での遅れ等は発生しなかったと考えております。

○ **黒川勝委員**　　そうすると、報告をして指示を仰いで指示をいただいてという、そういうやり取りはなかったという理解でよろしいですか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　最小限の報告は、基本的には携帯電話あるいはショートメールで危機管理監がやり取りをしていますので、必要な連絡については取り合っていたというところでございます。

○ **黒川勝委員**　　その後、千葉でもまたこの発災があって、まだこれ８月の段階ですので、千葉の災害のときにはそういったやり取りはどうだったのか、聞かせていただけますか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　こちらも同様で、このときにはちょっと直近でしたので記憶があるのですけれども、危機管理監から私どものほうに、今、市長から災害の状況について状況報告してくれという連絡があったので、ちょっと報告できる内容をまとめてくれという指示がありましたので、このときには市長からの連絡はあったということは記憶をしております。

○ **黒川勝委員**　　何か指示はありましたか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　まだ、私どもとしても、被害の状況を報告するという程度の内容でしたので、特段の指示はなかったと記憶しております。

○ **黒川勝委員**　　副市長、何か御存じのことがあれば、少しコメントいただけますか。

○ **松浦副市長**　　この熊本のときには、今本部長が言いましたように、市長のほうには危機管理監のほうから連絡行っていて、私のほうには本部長が来ていて、稲村のほうからは、市長のほうには危機管理監のほうから連絡取り合って対応しているという話聞いていましたので、私のほうもしっかりと、市長の指示を待つまでもなくやれることをやってほしいとは言っておりました。

○ **黒川勝委員**　　この件はこれぐらいにとどめます。あと、千葉の災害で災害用トイレトレーラーを派遣していただいて活躍してもらえたのだなと思いますけれども、今、横浜市が持っているトイレトレーラーが何台あって、そのうち何台が千葉に今回派遣されたというところからお伺いします。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　　現在、横浜市で７台保有しておりまして、２台を派遣しております。

○ **黒川勝委員**　　では、ここの写真にある２台がそうなのだなと思うわけですけれども、これ、僕も風水害でなかなかトイレが使えなくなるというのはあまり聞かないのですが、これ被害の状況のライフラインで見ると、水道に関しては100戸が最大止まってしまったということと、電力はもっと、４万6000戸ということで非常に大きい数です。どういう状況でトイレが使えなくなって、そしてここに設置することになったのかということで、あるいはトイレはある程度は使えたけれども念のためこういう場所に置いたとか、そのあたり少し詳しく聞かせていただけますか。

速報版

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　私どもも、これは千葉市からも直接情報もいただきましたけれども、トイレカー横浜市さんお持ちだということで、できればお貸しいただきたいというお話がありました。私も、それは最初は、なぜトイレカーなのかなということは不思議に思ったのですけれども、状況をよく聞いてみますと、停電も断水ももう復旧はしたのですけれども、この近くにマンションがございまして、マンションの地下施設にある、いわゆる分電盤ですとか水を上に上げるポンプ室が水没をして故障をしてしまったということで、そこでは実質水も流せないですし、電気のほうはちょっとまた別ですが、水も流せないということで、トイレの使用がマンション内はできないということで、市役所のほうにそのマンション側のほうから申出といいますか、トイレが使えないという状況があったそうです。

そういったことから、私どものほうに依頼があったということで、これは民間企業さんの土地を借りて置かせていただいていますけれども、この周辺にその被害のあったマンションが何棟あるかちょっと分からないのですが、ありまして、そこの居住者の方たちがお使いいただいていると聞いております。

○ **黒川勝委員**　そういう要請があったのは横浜市だけなのか、それともほかの都市からも何台かトイレトレーラーが行って、そういった同じ状況になってしまったマンションに対しての支援をされたのか、そのあたり少し分かっていたら教えていただけますか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　ちょっと具体的にどこの都市のトイレカーがどこに入ってということは分からないのですけれども、私どもは２台、千葉県のほうでも管理しているものとか、あるいは千葉県が他都市から依頼を受けたもの、そこの所有権がどうなのかというのは分からないのですけれども、トイレカーでの支援というのはほかにも行われていると聞いております。

○ **黒川勝委員**　そういう意味では、今回、風水害によってもそういう電力の設備が水没してしまって電気が通らなくなってしまえば、ポンプでお水を吸い上げているマンションの場合はトイレが全く使えなくなる期間が何日間かあるということが分かったと思います。

今後やはりそういう意味では横浜市内でも同じことがあるのかなとも思いますので、そういうときにはぜひ活用してもらいたいと思いますし、また他都市で同じ状況になったときには、７台ありますので、そしてまたどこにでも移動ができるという意味では非常に機動力のある設備だなと思いますので、ぜひ今後も活用していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ **仁田昌寿委員**　１点だけ。６ページですね、本市の支援状況ということで、熊本への災害廃棄物処理支援についてちょっとお伺いしたいと思います。

災害廃棄物の処分に必要な支援に関する情報収集を行ったということですから、具体的にはどの情報が得られたのか伺いたいと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　これは資源循環局の職員が他都市、複数の都市の職員と共に先遣活動ということで行ったと聞いております。詳細はちょっと私どもも把握し切れていないところがあるのですけれども、その被災地での災害ごみの発生状況ですとか、よくあるのは、勝手にごみを捨ててしまって、沿道がもうごみの山になってしまうみたいなことがあったりとか、そういったことが発生しているのかとか、あるいは、そのごみの集積場所をどこにするのかというところの調査ですとか、そういったことを行ってきたと伺っています。

○ **仁田昌寿委員**　そうしますと、これも資源循環局の質疑でも何度か予算・決算特別委員会なんかでもさせていただいて、その都度、災害が起きる後の状況などの写真も大事に保管はしているのですが、とても都市

速報版

機能を回復する上で大事なことなのですけれどもね。

したがって、所管である資源循環局ということだけではなくて、ぜひ統括本部でも連携して、そこへの対応について意識を持って取り組んでいただきたいとは思うのですが、いかがでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　行ってこられた職員の感想の中にも、やはり熊本は10年前にも同じ経験をしているので、そういった勝手にごみを捨てるみたいなことはほとんどなくて、沿道ごみとかも少なかったということだそうです。

逆に言うと、経験がなければそういったことが起こり得る、大事な緊急輸送路をごみで埋めてしまうみたいなことにもなりかねませんので、そこについては、我々も統括本部として、ごみの発生ということは道路を塞ぐこともあり得るということも教訓にして、そこはあらかじめそういったことがないようにということも考えていかなければいけないと思いますし、そういった意味では、非常に行った方の教訓が勉強になったという部分ではありますので、今後も引き続き連携してまいりたいと思います。

○ **仁田昌寿委員**　ぜひ今のとても大事なコメントがあったかと思います。ごみそのものをどうするかという資源循環としてのお仕事の手前に、まずそれをどう確保、場所を確保するかなど、そのためには、いろんな社会資源が導入する必要があるので、そういったことをトータルにコントロールするところが必要ということだと思いますが、今日はちょっとあんまり時間をかけるつもりはありませんが、ぜひその辺の連携の要としてお願いしたいと思います。要望しておきます。

○ **横山正人委員**　８月の千葉豪雨について伺いたいと思いますが、これ時間降雨量最大で115ミリって物すごい降雨量があって、なおかつ、この８月の総降雨量の３倍以上となる360ミリを超える降雨量を観測して史上１位を更新したと、こういう非常に大きな災害だったと思いますが、これ千葉市はこういう時間降雨量115ミリということが起きる可能性というのは認識していたのでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　そこは確認をしておりませんので分かりませんけれども、ハザードマップを作成する際には、茨城で過去に起こった最大降雨153ミリというのが基準になっておりますので、153ミリの雨は降る可能性があるということは、どこの自治体も認識はしているとは思います。

そういった中で、他都市でも100ミリを超える雨というのは降っていたということがありますので、認識が全くなかったということはなかったのではないかと想像しております。

○ **横山正人委員**　ということは、横浜市でもこの100ミリを超える雨が降る可能性はあるという認識を持っていらっしゃるということですね。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　はい、その認識は持っております。

○ **横山正人委員**　これ仮に横浜市で、この時間降雨量115ミリが降った場合の被害想定というのはできているのですか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　風水害の被害想定という意味では持ち合わせていないかなと思います。その雨が降ったとき地図上でどこが大きなダメージを受ける、浸水を受けるかということについて把握をしているということでございます。

○ **横山正人委員**　最近の気象状況を考えると、こういう雨が降ることというのは私は容易に想像できることになってきているのではないかなと思いますので、もし仮にこの千葉と同じ被害が横浜で起きた場合にどういった被害が想定されるのかというのは、各局、区で検討する必要があるのではないかなと、特に交通だとか水道だとか道路だとか、こういったインフラを含めて想定するべきではないかと思うのですが、いかがで

速報版

しょう。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　おっしゃるとおりかと思います。同じ都市として千葉で水害がございましたので、それを教訓として我々としても、例えば地下空間ですとか低地のところの浸水を阻止するとか、そういった対策をやる前提で被害がどの程度出るのかということを想定シミュレーションするということは大事かなと思います。現状それぞれの所有者ですとかお住まいの方ですとか、そういった方々に対策を求めるというものになってしまうかもしれませんけれども、大局的に統括本部としても検討していきたいと考えております。

○ **横山正人委員**　そのときになってから考えるということではなくて、あらかじめイメージしておくというのは物すごく大切なことだと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、こういったときに情報をどう伝えるのかというのが極めて私は重要なことだと思っていまして、先日も横浜市で豪雨が予想されることによって、６月の豪雨ではその日の朝に学校を休業するということを発表したことによって混乱をした教訓から、今回は前日に全校一斉にという対応を取ったわけですけれども、私はその情報の伝え方が少し考える必要があったのではないかなと思っております。

振り返ってみると、教育委員会は午後の早い段階で翌日の休業を決めて、すぐーるなどを通じて保護者には伝えたわけですが、あのツールは保護者だけなわけですね。学校というのは学校だけで運営しているわけではなくて、学校運営に関わる地域の方であったりとか様々な方々の協力を得て学校運営をやっているわけだから、いち早くいろいろな方にあしたは横浜市内では学校はお休みになるよということを伝えるべきだったのだけれども、教育委員会は保護者のみに伝えてその他への広報をしなかったという状況だったわけですね。

では、報道はどうかというと、報道のほうが実は市内の市民の方よりも早く、これは多分保護者がいて、学校が休みになるということを報道が察知して教育に問い合わせたのではないかと思いますけれども、本来であれば、今相当なフォロワー数がある横浜市の防災Ｘを使っていち早く私は伝えるべきだったのではないかと思います。

このＸの活用というのは、東日本大震災のときに情報をどう伝えるかということの教訓から、横浜市が公式Ｘを開設して防災に活用したという経緯があるわけで、私はこういったツールを使っていち早く広く市民に広報するべきだったと思いますけれども、この一連の学校休業を含めた今回の豪雨対策の市民に対しての周知、どのお考えを持ってらっしゃるのか伺いたいと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　様々なツールを使って情報発信していくということで、休校の御案内についても、今ちょっと確認はしますけれども、Ｘでは発信していたかと思います。

ただ、不特定多数の方にということにはなりますが、横山委員おっしゃったように学校に関係する人に確実に伝わったかというと、やはりただ我々がホームページに出しました、Ｘに出しましたということですと伝わり切らないという可能性もあります。それは保護者だけではなくて、そこに学校に関わる人たち、こういった人たちにもしっかりと同じ情報を伝えなければいけないということでは、それはアナログになるかもしれませんけれども、しっかりやって、何だ、学校休んでいたのかということがないようにしなければいけないということは御指摘を受けて感じたところでございますので、そこについては今後検討してまいりたいと考えております。

○ **横山正人委員**　ホームページに出たのは、たしか午後６時だったと思いますよ。で、教育委員会の決定は

速報版

もっと早かったのですね。だからその情報のタイムラグがあったのですよ。

私は当日、午後の早い段階で教育委員会が翌日の学校を休業するということを決めたにもかかわらず広く伝わってないことに対して、教育に電話したら教育委員会出なかった。それで、災害対策に連絡を取って、そうしたところ、６時のホームページ更新の段階で載せますということだったのですよ。だから私、今聞いているわけでね。

その時系列を見れば明らかなのだけれども、なぜ私はＸにこだわるかというと、ＳＮＳというのは拡散力が強いわけですよ。ホームページというのは載せただけ。ここに見に行かなかったらその情報取れないのですね。だけどＳＮＳの場合は非常に拡散力が強いから、瞬時にいろいろとリツイートされたりとかリポストされたりして情報が伝わっていくわけですよ。

私はなぜこの学校の問題申し上げるかというと、例えば学習塾だったりとか、あるいは学童保育だったりとか、あるいは地域の見守りだったりとか、この学校に関わるステークホルダーってかなり多いわけですよね。なのだけれども、この方々に情報が行かないというのは、私は何とかしなければいけないのではないかということで、今伺った次第です。

ですので、この後、教育委員会から私に連絡があって、その学校休業に関しては教育委員会独自のＸ持っているから、ここについても順次発信していくように改めますということなので、次からそういうことは私はないと思っていますけれども、情報をどう伝えるのか、正しい情報をどう伝えるのかが大切なのですね。だから公式のＳＮＳを使う必要があると。いろいろな人たちがいろいろなことを語ったりつぶやいたりするけれども、これが必ずしも正しいかどうかは分からないわけです。だから公式のＳＮＳが必要だと、こういうことを申し上げておりますので、ぜひ適切な対応を取っていただきたいと思います。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　御指摘のとおり、休校判断が決まったのが14時で、ホームページが16時、Ｘのほうも17時30分という発信だったということで、それではやはりタイムラグがかなりあったということもありますので、決定したものが速やかに伝えなければいけないものは早急に発信するということは、今後も心構えとして持っていきたいと思います。ありがとうございました。

○ **大岩真善和副委員長**　熊本地震について御報告、御説明いただいたのですけれども、我々が住んでいるこの関東も、関東大震災1923年から100年以上たっていますので、いつ何どき大きな地震が来て、大きな被害があるか分からないというデータも出ていますので、それに対する備えをしていかなければいけないという観点からちょっと２点質問したいのです。

まずは、先ほど関連死のお話もあったのですけれども、命を守るという観点で言うと、発災後３日間、いわゆる72時間以内の対応についてちょっとお伺いしたいのですが、実はこの間神戸市と兵庫県を視察してまいりまして、阪神・淡路大震災が1995年に起きて、そこでかなりの被害があったと伺いました。

例えば、火災が起きて火災が消し切れなかったので、住民の皆様が共同して初期消火を行ったと。もう１点は、建物が25万戸ほど全壊・半壊いたしましたので、その建物に挟まれて動けなくなって助けられなくなったという方も結構いらっしゃったと。そんな中で、自治会とか地域の皆さんが力を合わせてその瓦礫をどかして、公助ではなくて自助・共助という形で助け出したということがたくさんあったと伺っております。

それで、やっぱりこの命を守るという観点で言うと、この72時間以内にどういう体制で地域住民及び近所の皆さんの力でいろいろな助け合いによって活動ができるのかというのが非常に重要だと思いますし、神戸の考え方とか計画とかは大変すばらしいなと思っているのですけれども、横浜市としては、この３日間の対

速報版

応、特に命に関わる、これは防災計画とか防災戦略の中でどのように位置づけているのか。もし、そこが特に強化されていないのであれば、私は特にそこをどう、命を守るためにどう動くのかというのをしっかりと計画として入れ込むべきなのではないかなと思っているのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　地震防災戦略のほうは直近で大きく見直し、刷新をしましたけれども、もともとつくった前提としては、東日本があった後に旧戦略というのはできたわけですが、その前からある東日本の状況、教訓も踏まえた上でのものになっていると思います。

軸は自助・共助ということになりますので、避難生活もそうですし、そういった救出・救助についても、今地域防災拠点の中には救助に活用する資機材とかも置いてあるということで、これはただその知見のある方がやらないと危ないので、積極的にその道具を使って助け出してくれということではないのですけれども、その道具さえあれば救い出せたということが阪神・淡路大震災のときにもあったので、最低限の道具は置きましょうということで、そういった教訓を引き継いだ状態で今現状あるということでございます。

あと、阪神・淡路大震災のときにはなかったスキームとしては、やっぱり常備消防、公設の消防の支援の迅速化ということで、緊急消防援助隊という登録台数とかも毎年増えていっていますし、一般の方が救出・救助に向かわなければいけなくならないように、消火・救助については速やかに応援で入った消防隊がやるということでシフトしていっているという現状もあろうかと思います。

○ **大岩真善和副委員長**　神戸のほうでは、やっぱり日頃の防災訓練とか啓発ですかね、そのあたりが大変重要だということで、固定の方ではなくて、若い皆様も防災訓練とか関心を持っていただいて参加者を増やす仕組みですね、あと防災リーダーをどうやって育てるのかというところに力点を置いた戦略とか戦術を描いているようですので、ぜひ参考にしてください。

２点目なのですけれども、先ほどこがゆ委員からも御指摘がありました自治体間の連携というのが非常に重要な視点ではないかなと思うのですけれども、その上で、広域防災拠点についてちょっとお伺いしたのですが、横浜市では、たしかGREEN×EXPOの跡地に広域防災拠点を整備するという計画を立てて、ちょっと予算も後で聞きたいのですけれども、予算をつくって整備するという計画をされていると思うのです。

兵庫県のほうに話を聞いたところ、神戸市ではなくて兵庫県のほうで整備をされたと伺っておりまして、というのは、発災があったときに災害が及ぶのは神戸市だけではなくて、多分隣の市とかいろんな市町村に及ぶ可能性がありますので、多分横浜市の予算で横浜市だけで広域防災拠点を整備しても、実際に発災したらほかの都市のために役立てたりとか、そういったことも十分考えられますし、横浜市のためだけに物資を送るというわけにはいかないのではないかと思うのです。

現状は、私が聞いているところでは、横浜市の予算で神奈川県とは連携を取らずに広域防災拠点を整備しようとしていると伺っているのですけれども、経緯とかその点についてどうお考えなのかというのをちょっと教えてください。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　横浜市のほうで整備をしようとしていますその広域防災拠点については、横浜市域の救助・救出活動ですとか、あるいは避難所生活への物資ですとか、そういったものを受け止めるための施設ということで整備をしておりまして、かなり大規模な施設ではありますけれども、圏域をしっかりとカバーするという前提で設計といいますか、考えているものではございません。大きなベースキャンプのところにも、横浜市域に入ってくる車両についての想定台数ですとか、あるいはプッシュ型の倉庫、我々

速報版

の備蓄庫についても、横浜市内で活用する分の数量を前提とした建屋の大きさということで想定をしているというところでございます。

ただ、実際に発災したときに、そこは私たちの施設なのでということで、県との関与なくということではなくて、やはりそのときにはインターチェンジも近いので相模原方面ですとか、あるいは横須賀のほうにということの展開の中で、災害時に県と協力して活用し合うということは当然起こり得るだろうと思っておりますので、一義的には横浜市の広域防災拠点は我々のほうで整備をするというコンセプトで行っているというものでございます。

○ **大岩真善和副委員長**　今おっしゃっていただいたように、当然、ほかの相模原とか大和とかほかの自治体にも関連する話でありますし、神奈川県域としてどうするのかという視点の広域の話なのではないかなと思うので、であるのに、県の予算も入ってないし、神奈川県との話合いもほとんど、ちょっとどの程度なのか分かりませんけれども、されていないというのはちょっとおかしいのではないかなと思います。

これをどうしていくのかというのはこれを機にちょっと議論していただきたいなと思いますし、兵庫県のほうで整備された広域防災拠点では、郊外のやはりインターチェンジの大きなところに造っておりますけれども、ちょっとお金をかけて、例えば消防学校を造ったりとか、あとスタジアムも造っているのですけれども、スタジアムの下が防災倉庫になっているので、平時は運動とかサッカーとか野球とかやるのです。緊急時には物資をそこから出すという拠点になっているので、そういった形でもいいのではないかと思うのですけれども、その点は今後議論すればいいのかもしれませんが、ちょっとそれだけ。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　神奈川県と兵庫県とのやはり状況の違いとかもしっかり分析しなければいけないかなとは思いますが、神奈川県どちらかというと都市部が横浜市というか、東部に寄って、被害の大きさもそちらに出やすいのだろうと思います。

県とも日頃連携は取らせていただいているのですけれども、そこのいわゆる兵庫県のような施設についてという考えについては直接聞いたことはありませんが、神奈川県も県央の厚木のところには消防学校があり、本来であれば消防学校だけの機能でいいはずのところを、県の全域に配分するための備蓄倉庫なんかは置かれていると。兵庫県はそこの隣接するエリアに備蓄庫を設けてということかもしれませんけれども、そのエリアはない代わりに消防学校の中でその備蓄庫を設けたりとかいうことも行っているというのは伺っています。

あるいは、神奈川県、首都圏に入ってくる応援部隊というのは西から必ず来るという決まりになっているのですけれども、そこを受け止めるエリアが海老名サービスエリアということが進出拠点ということになっていまして、広大なエリアは一定程度車両を止められるエリアが確保されているからとか、いろんな状況があるかと思います。

そこについては、今正確なお答えといいますか正解をお答えすることはできないかもしれませんけれども、兵庫県の取組と、あるいは、ではそれ神奈川県に置き換えて、神奈川はどうしたらいいのかということについては、副委員長おっしゃるとおり、神奈川県ともしっかりと連携をしながら話はしていきたいと考えております。

○ **大岩真善和副委員長**　発災した場合には横浜市だけの問題ではなくて、やっぱり広域的に関わる問題なので、当然ですけれども、他都市とも連携をしなければいけないですし、あと、県としてどう考えるのかというところは十分すり合わせができているべきなのではないかなと思っています。

速報版

どうして横浜市単独で整備する、予算も横浜市、連携についてもそれほど考えられていない。どうしてそうなったのかというのは詳しくはちょっと存じ上げておりませんけれども、その点も含めてしっかりと、先ほど100年という話がありましたが、今後大きな地震が十分に発生する可能性がありますので、備えをしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ **竹内康洋副委員長**　簡潔に１点だけちょっと確認をいたしますけれども、今日の委員会でも災害関連死という課題について、または在宅避難者、これについてもシステムの件でどう把握していくかという課題、御答弁もありましたけれども、やはりこれについては常日頃から、例えば在宅であれば、日頃から支援を受けなければ生活をできない方いらっしゃいます。例えば、介護の分野であれば、認知症でいわゆる悩まれている御家族の方は、やはりそうしたときに避難所には簡単には行けないという多くの方いらっしゃいます。または、報道でも今回の熊本の際でありましたけれども、障害の方がいらっしゃるから在宅で避難をしているという報道もありました。

そうしたことを考えるときに、昨年でしょうかね、国の災害救助法が福祉という言葉を入れましたと。全国の社会福祉協議会では、これは大きな転換点で、今までは場所の支援だったけれども、これは人への支援ということに歴史的な転換がされたと思っていると。私、この視点というのは非常に大切だと思っております。

ですから、先ほどの在宅のシステムの課題も、国とか様々あってということありましたけれども、これは福祉分野でいえば、介護の情報を持っているのは健康福祉局、障害の、障害児とまた障害者とは違ったりするという、こういった掌握一つ取ってもなかなか難しいことがあると思うのです。さて、こういうことに備えて仕組みをつくっていく、システムのみならず日頃の連携という形がやはりあってのものだと思うのですけれども、今そういった体制についてどう取り組まれているのか、考えられているのか、お答えください。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　これは、合格をいただけるお答えにはなっていないのかもしれませんけれども、私たちも４月から組織を変えて統括本部ということになりました。これまでは、あまり言ってはいけないのですけれども、我々の所管する防災の事業と各局が持っている所管する防災の事業ということでどうしても縦割り感は否めなかったかなということがありますが、やはり統括本部ということでオール横浜で様々な防災課題、危機管理の課題について向き合うということで横串を刺していくということが我々の使命でもあるということであります。今、今年から新たに始めたこととしては、各局の持つ防災事業の所管課と膝詰めで課題感の共有をして話し合ってということをやってまいりました。

あと１局残ってはいるのですけれども、そういった意味では、健康福祉局、あとは障害児者ということでは医療局とも課題の共有などはしたところでございますので、今後、ではそれは局単独でということではなくて、我々統括本部も使っていただいて、オール横浜でこの課題解決するためにはどうしたらいいかということについては、遠慮なく相談もしてほしいしということでお話をしているところでございますので、まだ具体的なお答えということはできないのですけれども、そういった取組姿勢を持って課題解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

○ **竹内康洋副委員長**　大都市であるがゆえに人口も多いですから、相当御苦労あると思いますね。今率直なところだと思いますけれども、今おっしゃったように、福祉委員会では、日頃でどういった支援ができるかということを多方面にやっていますと、こども青少年局では、子供の支援をどうしたらいいか、その中で妊産婦の避難所というのをつくり始めたとか多岐にわたると思うので、ぜひ遠慮しないで、権限とは言いませ

速報版

んけれども、それなりの中心的なぜひ役割を担ってもらいたいと思うのですね。

相談があればというよりも、やはり中心となってまとめていくのだというぐらいの気概が必要だと思うし、本部長はそういう役割だとできると思うので、ぜひそういう体制を、これは副市長、ぜひとも応援をしていただくというか、やっぱり横浜市オールでつくっていく、命を守っていくということを共有しながら、他局間にわたる連携を取る体制をつくる必要があると思いますので、お願いも含めて、何か所感あればお願いしたいと思います。

○ **松浦副市長**　今年、危機管理の部分は本部になりました。以前は、総務局の中にありましたけれども、総務局の中にいてもいなくても、やはりその防災の関係については、これやっぱりどこかの局がしっかりとリードしないといけないと思っております。

とりわけ、この４月からは本部体制になっておりますので、今、稲村のほうからは、各局と膝詰めの会議も始めていると聞いております。したがって、ややもすると各局の受け身になるということになってはいけないと思っていて、必要な仕組みは積極的に仕組みをつくったほうがいいですし、あるいは場が必要な場合には積極的に場をつくっていかないといけないと思っていますので、しっかりと統括本部が横浜市役所の中心になる防災管理の本部として、市民の皆さんと事業者の皆さんの安心・安全を守る組織としていいようにできるように私のほうもバックアップしていこうと思います。

○ **竹内康洋副委員長**　ぜひより積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **黒川勝委員**　すみません、ちょっと１点だけですが、先ほど質問させていただいたトイレトレーラーの件なのですけれども、千葉にこれ派遣して帰ってきてということなのですが、１回出動して帰ってくると、清掃したりですとかし尿の処理をしたりですとか、あと消毒なんかもしなければいけないのだと思いますが、費用的にはどれぐらい１台につきかかるのかというのがもし分かれば教えていただけますか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　今、トイレトレーラーは行きっ放しの状態でして、タンクにためるタイプではあるのですけれども、そこはし尿処理のほうは千葉市のほうで行っていただいて、たまったものについては空にしていただいて、また再利用していただいてということを繰り返しています。

最終的には、恐らく清掃して返していただけるのではないかなと思うのですけれども、空にした状態のものが返ってきて、清掃が必要だったときに資源循環局が清掃するときに、幾らかかるかというのはちょっと調べてみないと分からないということで、恐らくきれいにして返して、今回新車で行きましたので、と思います。

○ **黒川勝委員**　新車で、初めて。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　初めて活用した車両でございます。

○ **黒川勝委員**　向こうがやってくれるということであれば、お金のことは気にしないでいいのかなとも思いますけれども、ぜひこのトイレトレーラー、僕はふだんの平時から市民の皆さんに活用していただくことによって、市民の皆さんも横浜はこういうトイレトレーラーを持っているのだなとか、こういうトイレトレーラーがあれば、いざ大災害のときにも助けてもらえるのだなということを理解していただくことって大切だと思います。

例えば区民祭りなんかで大勢人が集まるところで、トイレが足りなくて仮設のトイレを発注しているみたいなケースも多々あると思うのですけれども、そういう場所だったり、いろんな野外イベントだったり、あるいは横浜マラソンなんかでも随分仮設のトイレってたくさんいろいろな場所に置いてありますので、そう

速報版

いう中でこういうトイレトレーラーなんかも活用してもらって、そして市民の皆さんに御理解をいただくということって大事だと思うのですけれども、そういう活用の仕方についてのお考えを教えていただけますか。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　横浜市にこういった車両があるということについては、多くのイベントですとか、我々の防災訓練、前回の防災フェアはこちらの庁舎で行いましたけれども、そのときにも展示をしたりとかということで、こういう車両を横浜市は備えていますよということについてはやっておりますし、今後も広めていきたいと思います。

ただ、その祭りの中で実際にトイレとして活用するということになりますと、これ我々の判断だけではなくて資源循環局のほうもたまったし尿の処理だとかということも出てきますので、また、それに活用するには台数は７台でいいのかということにもなってくるかと思いますので、そこはちょっと検討のほうをしたいなと思います。

○ **黒川勝委員**　ぜひ、先ほどもありましたけれども、やっぱりそういう縦割りの打破みたいな部分で、いろんな局から要請があったときには資源循環がそうやって貸出数とか、あるいは、これ僕、外からのイベント、お金取ってもいいと思うのですよ。そういう意味では多少なりともお金も頂いて、少しでも、原価というよりも多少稼ぐぐらいの気持ちで、そういう形で活用してもらうということもあってもいいのではないかとも思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　次に、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **稲村防災・危機管理統括本部長**　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、防災・危機管理統括本部関連部分を資料に沿って御説明いたします。

２ページ及び３ページにつきましては、議会局の委員会にて御説明しておりますので省略をいたします。

４ページへお進みください。

防災・危機管理統括本部の主な取組について御報告します。

取組の１つ目は、防災・減災普及啓発事業におけるイベント参加者へのシールアンケートを、わくわく！こどもハロウィンｉｎ横浜北仲フェス」で行ったものです。

取組内容ですが、子供や保護者が防災を身近なものとして捉え、楽しみながら防災について考える機会を提供するとともに、今後実施する防災啓発事業や体験型研修の企画・内容の充実に向けた市民ニーズを把握することを目的として、株式会社良品計画との共創事業にて、わくわくこどもハロウィンにおいて、いつものもしも防災ひろばをブース出展しました。

当日は会場内において子供を対象としたシールアンケートを実施し、どちらの防災研修に参加してみたいかをテーマに、つくってたべられる防災研修と、こうさくができる防災研修のいずれかを選択してもらい、子供の意向を把握しました。

対象は、幼児から小学生です。括弧の人数は実際に意見を出した子供の人数となります。

速報版

実施時期は、令和７年10月19日に実施しました。

主な意見と活用方法等ですが、どちらの防災研修に参加してみたいかを聞いたところ、つくってたべられる研修と答えた割合が約61％でした。

来場者のニーズに応じた複数の体験型防災プログラムの企画立案に活用することとし、今年度は体験型防災クッキングイベント及び体験型防災工作教室の両事業を実施する予定です。

５ページへお進みください。

取組の２つ目は、防災・減災普及啓発事業におけるイベント参加者へのアンケートを、防センアカデミーで行ったものです。

取組内容ですが、家庭における防災対策の実践につながる工夫を学んでもらうことを目的として、横浜市民防災センターにおいて親子ぼうさい工作教室を実施しました。

教室終了後には、学んだ内容を今後家庭でどのように生かしていきたいかや、防災への市民の関心事項を把握することを目的として、親・子それぞれにアンケートを実施しました。

子供への主な聴取項目として、おうちでやってみたいぼうさいのくふうを聴取しました。

対象は、幼児から小学生です。

実施時期は、令和７年11月１日です。

主な意見と活用方法等ですが、おうちでやってみたいぼうさいのくふうとして、テレビの固定をする、ベッドの近くにライトを置く、などの回答がありました。

研修により防災意識の高まりに加え、家庭で実際に取り組もうとする意識の向上がうかがえ、本事業の効果が確認できました。

これらの意見を今後の啓発内容や事業の進め方に反映し、子供や子育て世代をはじめとした市民の意識変容につなげていきます。

６ページへお進みください。

ただいま御報告した２つの案件を含む、防災・危機管理統括本部の全ての案件を一覧表にまとめて記載していますので、後ほど御覧ください。

○ **大桑正貴委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

（発言する者なし）

○ **大桑正貴委員長**　　では、特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、防災・危機管理統括本部関係の議題は終了いたしました。

まだ議題が残っておりますが、この際、昼食のため休憩といたしたいと思います。

休憩時刻　午後０時40分

――――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後１時40分

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、委員会を再開いたします。

――――――――――――――――――――――――――――― ◇ ―――――――――――――――――――――――――――――

◎　市第42号議案（関係部分）の審査

○ **大桑正貴委員長**　　行財政局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままでお願いいたします。

速報版

市第42号議案（関係部分）を議題に供します。

市第42号議案　　令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）（関係部分）

○ **大桑正貴委員長**　　当局の説明を求めます。

○ **原田行財政局長**　　それでは、市第42号議案令和８年度横浜市一般会計補正予算（第１号）関係部分につきまして、資料に基づき御説明をいたします。

資料１ページを御覧ください。

令和８年度９月補正予算案の概要について、まずは補正予算案の全体概要について御説明いたします。

上の二重線の囲みを御覧ください。

９月の補正予算案では、国の当初認証のほか、事業の執行見込みに合わせました補正を実施いたします。

歳入歳出予算補正は、一般会計で、６事業15億8400万円の増額となります。

債務負担行為補正は、債務負担行為の追加が、一般会計で２件、変更が、一般会計で３件でございます。

それでは、１の一般会計歳入歳出予算補正を御覧ください。

１ページの中段から２ページの中段まで、一般会計で補正する６事業を記載をしており、それぞれ所管の委員会で御説明をし、御審査をいただくことになります。

２ページの中段を御覧ください。網かけ部分が当局所管部分として御審査をいただく部分でございます。

２の９月補正予算案で活用する一般財源と市債ですが、（１）の一般財源について、今回の補正予算案で必要となる一般財源は６億7000万円であり、この財源につきましては、前年度繰越金、すなわち令和７年度の一般会計決算剰余金の２分の１、15億2800万円から活用いたします。

なお、（２）の市債ですが、市債は、中期計画における４か年活用額5300億円の下、計画的に活用してきております。今回の補正予算案では、国庫補助事業の認証増などにより、建設地方債３億800万円を追加で活用いたします。

また、３ページから４ページには、債務負担行為を追加・変更する一般会計５件を記載をしており、所管の委員会で御説明をいたします。

５ページは、資料として９月補正予算案の総括表をお示ししております。後ほど御覧ください。

○ **大桑正貴委員長**　　説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　　補正予算ですけれども、今回は通常の補正予算とは全く異なる異例の編成過程だったと思います。というのは、編成を始めて、途中に当時の市長が失職すると。議案の上程は、ですから代理の副市長の名前で上程されているということで、特に補正予算というのはやはりその時々の政策的な判断とか、そういうものが反映しやすい部分だと思うので、今回の補正予算のプロセスにおいて、市長が在任中であったときから編成を始めて、途中で辞職表明があり、実際に失職をすると。こういう過程でどのように補正予算というのが修正なりされていったのかちょっと御説明いただけないでしょうか。

○ **原田行財政局長**　　今回の補正に当たりましては、６月の下旬からそれぞれの各局のほうに局としての考えを提出するように依頼をした上で、７月上旬にはその取りまとめを行ってきております。その後、行財政局のほうで集計作業等々を行った後に、副市長、市長にも何度か御説明をする時間を設けてまいりました。８月中に３回そういった時間を設けてまいりました。

速報版

その中では、やはり今回の補正の中で政策的な要素も含めての検討というものも私どもも行ってまいりましたが、その検討途中において市長の辞職表明があるという報道等もあり、そうしたことも踏まえて市長にも御相談をしましたが、当初の議案の説明時点においてはまだその結論が得られなかったということで、委員の皆様方には誠に申し訳ない事態でございましたけれども、議案の説明を後ずらしにし、８月28日までに決定をしたという状況でございます。

○ **井上さくら委員**　今、３回そういった時間っておっしゃったのは、市長との査定というか、市長との意見交換行ったのが３回あったんだという話ですね。それで、ですからその中でどのように実際に編成、補正予算の考え方、どの時点でどうしたのか。最初の、当初の予定とは違うことが起きたわけだから、当初の方針とか、ですよね。それはどう変更なりどの時点でしていったのかということをちょっと御説明いただけないでしょうか。

○ **原田行財政局長**　予算の編成途中でございましたので、具体的な積み上げまでは行っておりませんでしたけれども、政策的な経費、物価高騰に対するものについても、政策的な要素も含めたものを９月補正の中で行うかどうかという検討も進めてまいりました。しかしながら、市長が辞任をされるということになれば、一旦はそうした政策的なものについては新しい市長の下で検討すべきであろうということで、最終的にはその部分をそぎ落として、どうしてもやっぱりこの時期に行われなければいけない物価高騰に伴うインフレスライド条項の適用ですとか、あるいは債務負担行為の設定ですとか、そういったものに絞って今回補正をお願いしようとするものでございます。

○ **井上さくら委員**　だから、途中紆余曲折があったけれども、当初は政策的なものも含めて、物価高対策とか入れていたんだけれども、市長が辞職をするということになったので、その時点で政策的なものはそぎ落として、どうしても必要なものだけにしたと、こういうことだと思います。

いろいろ議案見ると、確かに今やらないと、指定管理の一般議案なんかも、公共施設の運営に支障が出るとか、そういうことは必要なものはあると思います。ただ、今回の補正予算の中で、本会議の議論にも出てきましたけれども、宅配ボックスの増額ありますね、安心ボックスという。これは今のお話の中ではどのように判断されていったんでしょうか。

○ **原田行財政局長**　宅配ボックスにつきましては、当初の事業を６月の下旬から市民局のほうにおいて実施をしてまいりましたが、当初の見込みを超えて申込みがあったということで、当初の予算をもうその時点でオーバーするということが見込まれていたという状況にございました。また、追加で市民の方のニーズ調査というものも行っておりましたので、ある意味、その次の予算を活用した事業の展開、継続展開というものを市民の方々に期待をさせているという状況もございました。

したがいまして、今回の補正ではその範囲において引き続きこの事業が適用できるように、その範囲の必要な金額を積算をしてお出しをしたものというものでございます。

○ **井上さくら委員**　今、既に宅配ボックスに関しては見込みを超える申込みがあったという話がありました。事業局ではないからあんまり事業に込み入ったところには入りませんけれども、所管の市民局に確認したところ、これ、募集の開始が６月29日なのですね。６月29日に申込みの開始をしたところ、６月30日にはもう予算上限に達するという見込みになってしまったと。僅か１日、１日半なのか。６月30日には事業者側からこれでもう予算いっぱいですという話があったと。

契約を確認すると、申込みはもう金額で頭打ち、事業者にはこの金額の中でやれるだけやってちょうだい

速報版

ねと。数の見込みとか、この程度で、種類がいっぱいあるから、高額のものもあれば低額のものもあって、結果高額のものに申込みがいっぱいいってしまったものですから、余計に１億3000万円が早めに使い切れてしまったと。契約見ると、当初の契約は１億3000万円の中でやれるだけ、それでおしまいなのですよ。だから、６月30日で上限来ましたっていったらそれで終了のはず。だけど、終了しなかった、市民局は。それで追加、追加って受けているのですよ。その辺の事情は財政当局としては確認しているのですか。

○ **原田行財政局長**　　状況については承知をしております。その上で、今回必要な最小限の額ということで、補正をお願いしているというものでございます。

○ **井上さくら委員**　　これ、６月30日でつまり契約上はもう募集を停止するしかなかったのですよ。しかし、事情を聞いたら、この宅配ボックスについての広報を広報よこはまでやっているのですね。例によって、１面の下のところに前の市長の顔写真が載って、防犯の、これは特殊なのですよ、デジタルの力で防犯という。これ、要するに宅配ボックスの件も防犯の一環であるということで、この中に入っているわけです。ここに申込みができるようになっていて。

　この広報よこはまが届くのが７月１日なのですよ。６月30日にはもう予算がいっぱいになってしまっている。本当は契約上は６月30日で打ち止めなのですよ。だけど、７月１日にこれが届きますと。そうすると、市長が載った顔でこれを推しているのに、申し込もうと思ったらもう売り切れていますというか、売り切れというか終わっていますというのは体裁が悪いと。それで延長したと聞いています。

　これ、やっぱり財政と、それからこの１億3000万円で宅配ボックス令和８年度やるというのは、議会の予算で決定しているわけですよ。それを超える金額をやらなくてはならないという判断を、市長は関与して判断していないのですか。副市長、その辺分かりますか。

○ **松浦副市長**　　私はそこは承知しておりません。

○ **井上さくら委員**　　では、それは誰が承知しているのですかね。

○ **松浦副市長**　　市民局所管の佐藤副市長と市民局ラインのほうで上げていると思います。

○ **井上さくら委員**　　この時期の市長室の出入りを見ると、熊坂局長、頻繁に出入りしています。この時期市長室出禁なんていう話があった時期ですよ、まだ７月だから。だけど、頻繁に出入りしている。結局、１億3000万円使い切ってしまって、それ以上受けるということは、もうお金ないのに受けるということですよ。市民局は契約変更までしています。契約変更してお金を追加しています。今回、補正で１億3000万円つけることになっているんだけれども、この１億3000万円の中には、市民局がそのとき独自の判断、市長がそこでどう関与していたのかがよく分からないんだけれども、少なくとも議会を経ない、補正はないんだから。議会を経ない判断で追加のお金を出すことにしている。そこの分が今回の補正の中に含まれていませんか。

○ **原田行財政局長**　　委員おっしゃっているのは、市民局がいわゆる流用という形で資金を捻出している部分のことだと思いますけれども、今回の補正の中にはその分を一部含んでおります。金額的にいいますと、6500万円と承知をしております。

○ **井上さくら委員**　　だから、今回の補正の約半分が先に市民局判断で、局の中でやりくりしたと聞いていますけれども、でも6500万円、ではその時点でやりくりして戻ってこなくてもやれる判断だったのか、そこは財政当局として補正をやるときに確認しているのですか。これは、要するに市民局が自分の判断で局の流用でやりますと言って6500万円追加分取った。それなら、もうそれは市民局で責任取ってもらうしかないではないですか。

速報版

○ **原田行財政局長**　市民局としては自局の予算の範囲内で賄うことができるという判断をしたものと考えております。ただ、今回補正をするに当たっては、そのほかに、先ほど委員も御紹介になりましたけれども、広報よこはまで広報したがために、やはり意向調査をやっていかなければいけないということもあり、一定程度まだ追加の事業執行が期待される状況になっておりましたので、そういったことを含めて予算措置が必要だと。その際に、流用として賄おうとした部分についても補正の中に一緒に盛り込んで、形としてはきちんと追加の予算をつけるという形で今回整理をしようと、そういう判断をしたものでございます。

○ **井上さくら委員**　それは、もう言ってみれば、逆に追加で、つまり７月の冒頭ですよね、もう６月30日で終わってしまっているんだから。だけど、これの手前、申込受付を継続した。継続しているのですよ。終わるはずなのに、だから契約条件を変更しなくてはならない。その契約変更してまで受付を延長させて、その分お金を、もう事業者にお金払っているのかどうか分かっていますか。

○ **原田行財政局長**　申し訳ないです。そこまでは把握しておりません。

○ **井上さくら委員**　こういうことが許されてしまうと、もう後で補正で何とかするから先に出しといてよ、局内で出せるということにしておいてと。それでこういうやり方すると、もう実際上、要するに補正の審査とか、それから議会の審議がもう形骸化してしまいます。先に、後で補正つけるからやっといてねと。それがある前提で、でないと局内だけのやりくりで、まだ６月、７月ですから、そんなに事業が残っていて余るとか分からないときに、先に6500万幾ら、あれでも出すのは大変だと思います。こういうやり方は財政民主主義というか、財政の編成のプロセスとして適正なんでしょうか。

○ **原田行財政局長**　プロセスとしては、通常はあまり行わない形式、形ではないかなと思います。ただ、委員がおっしゃいましたように、広報のタイミングと事業開始のタイミングの問題、それからその後市民に意向調査を行って、追加でどのぐらいの設置希望があるかという意向を聞いているということも踏まえて、今回こういう対応を決めたということでございます。

○ **井上さくら委員**　これは、市長が政策判断をもし生かして、結局市長が辞めないで自分の政策判断だということで今回の補正で乗っけているんだったらば、不適切だけれども、市長という人がトップの政策判断として後からつけたということがあり得るかなと思うんだけれども、その人は今市長ではないわけではないですか。それで、さっき局長もおっしゃったように、今回は政策判断はそぎ落としましたと、必要最低限のことだけにしましたというならば、宅配ボックスの延長分はここに乗っけるのはやっぱりおかしくないですか。

○ **原田行財政局長**　先ほど、政策分といいますか、についてはそぎ落としたと申し上げましたのは、今後この事業を年度中続けていこうとすると、さらに多くの希望者が出てくるということが見込まれると。それをどこまで今回の補正予算の中で対応するかということを、私どもとしては検討してまいりました。

　また、そこの、今意向も確認をしていない市民の方、全く新規にこれから申し込まれる方については、これは今後の政策判断の中で、事業を継続するべきものなのかそうでないのかということは先送りするべきだろうと。ただ、今まで意向調査なりをして一定程度の設置希望の規模を把握しているもの、これについてはこれまでの事業の延長線上の中で対応していく必要があるという判断の下に、その範囲内で今回の補正予算を組んでいるというものでございます。

○ **井上さくら委員**　意向調査をしました。だから、市長選挙の後でいいじゃない。市長選挙の後に新しい市長の判断で、こういう事情がありましたと。実は内部から流用しています、それが6500万円。それから、意向調査の部分で追加が欲しいと言っている分が6500万円ありますと。それはどうしますかということは、今

速報版

回、次の選挙で民意を得た市長が判断すればいいことではないですか。

○ **原田行財政局長**　これから希望を取るとか、そういう場合には委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、これまで設置意向があるという意向を聞いている方については、これは少しでも早くそうしたことを実現していくべきであろうということで、今回の補正予算に計上しているというものでございます。

ただ、委員がおっしゃるように、６月の終わりに事業を始めて、その日のうちに枠がいっぱいになる、当初予算を使い切るという事態に至ったこと、また広報がその翌日からということについては、若干事業の座組みといいますか、そういったものについて再考の余地はあるんではないかなとは思っています。

本会議の中でも少し答弁を申し上げたかと思いますけれども、やはり今回の事業の在り方というものは、今後事業継続をする場合にもやはり十分検証していきながら、どういった効果があるのか、それは、今回防犯目的で事業展開をしておりますけれども、そのほかにも脱炭素の視点からの効果ですとか、そういったものも検証していきながら、どれぐらいの予算を今後は投入していくべきなのかということについては、これは新市長の下でしっかり議論をしていく必要があるだろうと考えています。

○ **井上さくら委員**　それも含めて、今回の追加の１億3000万円は新市長の下でやるべきだと思いますよ。少しでも早くっておっしゃるけれども、では追加分はいつから始めるって、いつ配達されるのですか。

○ **原田行財政局長**　ちょっと事業の詳細につきましては私のほうで今手元に資料ございませんけれども、補正予算が認められれば速やかに執行されるものと考えています。

○ **井上さくら委員**　市民局の事業計画見たら10月なのですよ。10月って市長選挙やっているのですよ。前の市長の名前で募集しました。それが10月におうちに、４万円もするすごく高級なやつが申込人気が高いわけですよ。半分でいいから２万円で、市民負担。そういうのが届くのですよ、10月、市長選の最中に。とてもよくないと思う。よくないです。

これはだから、まさにもともとの当初計画どおりで終わって、どうしてもはみ出してしまったと、はみ出して募集してしまったのは市民局の判断なんだから、市民局でお金出しておいてくださいと。後から、でもどうしてもその分は全体で、横浜市全体で見てほしいという話は新しい市長の下で必要性とか、それから実際に設置された宅配ボックスが本当に活用されているのかとか。この一番人気のやつは、非常にやっぱり高いのですよ。どなたか本会議のほうでもおっしゃっていたけれども、私も一般のを見たけれども、ずっと同じ性能のものがもっと安い額で出ています。

これ、細かいこともうあれだけれども、決定過程も、横浜市が提案して、一般の入札なんだけれども、１者しか来ていません。たった１者が来て、１者応札で、予定価格ぎりぎりで入れている。大変不透明だなって印象もあるしね。だから、そういう事業の結果どうだったのかということの効果検証、コストに関して、コストに対してこれは適正だったのか、もっと別のやり方があるのではないかということも含めて、一旦まず１年分で１億3000万円やったんだから、その検証をやって来年度どうするかというのが正しいプロセスではないですか。

○ **原田行財政局長**　先ほども申し上げましたけれども、今回はあくまでもこれまで意向を表明されている方へ対応するためということで、そういう意味では必要最小限だと思っています。ただ、その後の事業展開につきましては、委員おっしゃるとおり、私も先ほど御答弁申し上げましたけれども、やはりこの事業の検証というものをしっかりやっていく必要があると思いますし、事業目的からもう一度見直していく必要があると考えています。

速報版

あと、スケジュール的な問題なのですが、事業計画書に10月と記載があるということですけれども、ちょっと私それを承知しておりませんでしたが、その事業計画書は恐らくまだ市長選が確定する前に作成されているものではないかなと思います。したがいまして、その後市長選の日程が確定するなどの要素が追加して出てきたんだと思いますので、具体的に今回補正予算が成立した場合にも、事業開始の時期については少し調整が必要ではないかなと思いますので、そのあたりはよく所管局とも調整をしていきたいと考えています。

○ **井上さくら委員**　ぜひそこは、そもそも今回補正の中にここは入れるべきではなかったと。入れるべきではないと思います。もしこれが通ったとしても10月にものが届くということはやっぱりよろしくないと思うので、それは検討していただきたいし、補正予算の中には必要な補正もあると思いますけれども、この宅配ボックスの部分については今回入れるべきものではないと思うので、反対します。

○ **山下正人委員**　私もこの安心ボックスについて、本会議場で私も指摘をしていた中で、正直言って、当初予算１億3000万円ではないですか。倍になるということは、今、井上委員言われたように、やっぱり今までの行政のプロセスでこういうやり方って多分あり得ないと思っているのです。やっぱり私も前例としてこういう形で補正つけるというやり方は、やっぱりかなりちょっと横浜市として行政当局の信頼性からしてどうなのかなという疑念が出ることというのは私ちょっとまずいかなと思うのですけれども、局長、行政の信頼性という意味ではどうお考えですか。

○ **原田行財政局長**　先ほど、井上委員のところでも少し申し上げましたが、やはり６月30日から募集を開始をし、これがたまたまこの日が月曜日だった、週替わりの切りのいいところだったということがその事情のようですけれども、それと広報のタイミングがずれているということ、それからまた事業の見込みとしても、１日で枠が埋まってしまうという事態が生じてしまったということについては、やはり事業の座組みといいますか、そういったものが十分に練られていたのかどうかということは、しっかり反省をしていかなければいけないと思います。

ただ一方で、繰り返しになりますけれども、そういう過程の中で設置希望の意向調査を市民の方にも行い、一定程度期待感も持たせている、ある意味待っていただいているという状況も今回の場合はつくり出しているという状況もありますので、そういう方に限ってはやはり今回対応する必要があるだろうと思います。

その上で、今回の補正はぜひお認めいただきたいと考えておりますけれども、今後の事業展開に当たっては委員おっしゃるとおりの側面はあると思っていますし、たしか予算の本会議の中で、本会議場で山下委員がこのことについて触れられていたと私も記憶をしております。やはり事業の目的ですとか手法、それから目指す効果、そういったものをどう考えていくのかということを、きちんと検証してその後につなげていかなければいけないだろうと考えておりますので、今後この事業の展開についてはそういうプロセスを踏んでいきたいと考えています。

○ **山下正人委員**　局長言われるみたいに、確かに待ってもらっている市民の方がいらっしゃるということは、これは、その方々はこういった事情は分からないわけですよ。それは迷惑かけるわけにいかないという事情も私分かります。ただ、今局長言われたように、これ、１日で締切りでなくなるという、私は横浜市の職員の皆さんって極めて優秀な方が多いし、極めてこういったものに対して精緻に検証された上で事業提案される組織だと思っている。この組織が、何でたった１日で目標に達するような、こういう事業の座組みになったんでしょうか。原因は何だと局長考えられますか。

速報版

○ **原田行財政局長**　やはり事業の目指すべき目的あるいは目標と、それから手法がミスマッチだったということではないかなと思っています。その過程の中では、やっぱり十分に議論がされたのかどうかというところは大きなポイントではないかなとは思います。したがって、今後はそういった検証を十分にやっていきながら、この事業どうあるべきなのか、やめるのか、やるにしてもどういう形で継続をしていくのかということについては、我々部局の人間もきちんと考えなければいけないと思いますし、その上で新市長のきちんとした判断を仰ぐ必要があると考えています。

○ **山下正人委員**　今、いみじくも局長言われたように、事業の目的として、これ、ずっと防犯って言われていたのですよ。防犯ということをずっと言われると、強固なものという形がどうしても出るではないですか。盗難されないようにね。だから、さっきお話に出た４万円もする高額なものがあるのです。

宅配ボックスのニーズっていろいろあるわけですよ。やっぱり再配達防止の問題、脱炭素の問題もあるって、我々も、私も提案しましたけれども、いろんなものを検証して、他の自治体でもやっているところあるのです。どういう状況になっていたかというのを本来なら検証したら、こんな稚拙なプランニングにはならなかったのですよ。時間がなかったという、検討する時間が短かったとかというのはまさしくそのとおりで、予算の枠組みが決まる年末ぎりぎりにいきなり降って湧いてきて、市民局で検討させて、年明け早々にここにぶち込んだわけではないですか。

この短い期間の中でこうもう突貫でやらなければいけない、これ、まさしく忖度なのですよ。市長が強く言ったのかどうか、そこは分かりません。だから、私たち議会があの方に退場してもらったわけですよ。この１億3000万円はその事業の負の遺産ですよ。

だから、私も、市民のことを考えて、申し込んでいらっしゃる方のこと考えると、いや、これ否決するとどうかなって悩んでいますよ。でも一方で、こんなもの通してしまったら議会として笑われますよ。何やってんだという。だから、これは私も今非常に悩ましいです。こういうことをやってきた行政が、この５年間、恐怖政治の中で、皆さんも本意ではなくやらされてきたことといっぱいあると思うのですけれども、それは局長言いにくいと思うのですけれども、このプロセスって松浦さんどう思いますか。おかしいでしょう、これ。

○ **松浦副市長**　この安心ボックスの件は、山下委員からも、今年の予算の関連質疑でも御指摘いただいて、予算特別委員会の総合審査でも度々自民党の委員の皆様方からも御指摘いただいたと認識しております。我々、今言いましたように、この予算編成プロセスの中で、この事業については昨年の末に中期計画の議論と一体として議論を進めていって、そうした中で市民局にも相談をして予算化した、かなり突貫工事ということは否めないなと思っています。同時に、その検討の中では、実際他自治体などが実はどういったことをやっているかということも実は調べながらやってきた。その目的は防犯であったりあるいは脱炭素であったり、いろいろあります。

したがって、まずは実は令和８年度予算の１億3000万円というのは、まずは、政策目的として横浜市は防犯にしましたけれども、一定のニーズはあるだろうと。そのときに、ある一定の金額の予算計上が必要なので、いろいろるる考えた中で１億3000万円ぐらいにしました。ただ、この１億3000万円というレベルがどれぐらいニーズがあるというのは正直分からなかったのが実態です。結果として、今井上委員が言われましたように、６月28日に募集を始めてすぐ埋まってしまったことと、こういう７月の時期が重なったというのは、我々、予算を計上していく行財政のほうからして見ると、その結果のプロセスは私も承知できていなくて、実態として、市民の皆様方がその事業が始まったときに、これはぜひ自分たちの防犯対策でも使いたいとい

速報版

うところで、特に一番高額のところに手が挙がって、そういった方々が今実際申し込んでいる状況でお待ちになっていると。

９月補正予算編成の中では、先ほど行財政局長も言いましたけれども、もう少しこの実は安心ボックスについては予算のボリュームが大きい形で、実は補正予算でかなり一番最後の段階まで計上されてきましたけれども、市長の辞職が決まりましたんで、その額は計上できないだろうと。あくまでも今後の検証の余地を残しながら、既に６月28日から募集いただいている、その最低限ところだけにしようというところで今回お諮りしているのがこの１億3000万円でございます。

したがって、これからの検討のプロセスの中では、この安心ボックスだけではありませんけれども、しっかりと市長交えて、横浜市として進むべき事業はどうあるべきかということについて、よりきっちりと議論しながら、委員の皆様方にもそうだよなと御理解、御納得いただける御説明ができるようにしながら考えたいと思います。

○ **横山正人委員**　　今、松浦副市長大変重要なお話をされていたのですけれども、市長がそのまま務めていたら、この補正予算額というのは増えていたのですか。

○ **松浦副市長**　　そうでございます。

○ **山下正人委員**　　市長がそのままやっていたら、幾らを見込んでいたのですか。

○ **松浦副市長**　　編成の過程のプロセスになりますので、ちょっと金額についての御答弁についてはできれば御容赦いただければと思います。

○ **横山正人委員**　　では、どれぐらい膨らんでいたのですか、金額ではなくてイメージ。

○ **松浦副市長**　　逆に、全体の補正の規模についての御答弁はなかなか差し控えますが、安心ボックスについて言うと、この約２倍の金額がございました。

○ **横山正人委員**　　行政というのはいろんな事業を展開しているんだけれども、時に宝くじに当たるような、こういう事業も中にはあるわけですよ。私、今年の予算編成の過程の中で、この宅配ボックスというのは宝くじに当たるような事業の一つだなと私認識していたのです。

当初、どれぐらいの市民の方が御要望されるかというのは見込めなかったっておっしゃるけれども、だけど今宅配を受けていない家庭なんてほとんどなくて、それも、それぞれの市民生活が多様化しているから、必ずしも配達したときに家にいるわけではないわけですよ。だから、宅配ボックスの需要というのはほぼほとんどの家庭にあるのですね。だから私はこの事業というのは宝くじに当たるものではないかなと思ったんだけれども、ただ行政が補助をするということに対しては、先ほどの環境負荷の問題であったりとか市民生活の多様化であったりとか、こういったものに対応するために、当初予算の範囲内であるんだったらこういう事業もあってもいいかなと思って、結果として当初予算に我が党は賛成したわけですよ。

ただ、今出てきている補正予算を見ると、先ほど井上委員が御指摘いただいた、やっぱり御覧のとおりの人気ぶりなわけですよね。御希望された市民の方々の全ての皆さんの要望をかなえるのかとか、あるいは事業スキームを変更して、場合によれば補助額を下げるであるとか、そういったことであるとか、あるいは抽せん制にするとか、ちょっと事業発表後にルールを変更することに対してはなかなか問題があるかもしれないけれども、これだけ多くの方が御希望されているわけだから、ちょっとこの補正予算後の事業スキームというのは少し考えたほうが私いいんではないかと思うけれども、どうですか。

○ **松浦副市長**　　補正予算後の事業スキームにつきましては考え直したいと思います。

速報版

○ **横山正人委員**　その上で資料要求したいと思いますが、先ほど仮に市長がそのまま務めていたら、この宅配ボックスに関しては倍近くの補正額になっていた可能性があると、はっきり副市長おっしゃったんだけれども、これがやっぱり前市長時代の負の遺産なのですよ。こういうことが横行していたから我々は問題視していたわけですね。ようやくいらっしゃらなくなったんで正常化の兆しが見えて、半分の額に減額をされたということなんだけれども、とはいえども影響はまだ残っているわけです。

この宅配ボックスの事業、私、一番初めの段階で問題があるなとは思っていた事業なんだけれども、急に差し込まれた事業なんだよね。この差し込まれたプロセスというのは全くのブラックボックスで、俗に言われる政策決定プロセスなので公表できないって、こうあるんだけれども、だとしたら、市長を交えた検討過程を明らかにしていただきたいと思います。

この当初予算が組まれたプロセスを明らかにしてもらいたいのと、実際の、応募を開始したけれどももう１日で終わってしまって、予算が枯渇して、補正予算を組まざるを得なかったというプロセス、このプロセスについては明らかにしていただかないと、なかなかこれ表決するのは私難しいと思いますので、資料要求お願いしたいと思います。

○ **大桑正貴委員長**　まず、ただいま横山委員より資料要求がございましたが、本件につきましては委員会資料として要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　可能な範囲で資料……。

（「可能な範囲では駄目だよ。全部だよ、全部。もう市長いねえんだから」と呼ぶ者あり）

○ **井上さくら委員**　今の資料要求で、さっき申し上げましたけれども、今年の６月30日に上限に達しているのですけれども、その６月30日に佐藤副市長と熊坂市民局長が山中市長と会っています。これ、やっぱりちょっとこの辺のこの時期、３日後にも会っているのですけれども、ここのどの議題、全部の記録はないことは承知しているんだけれども、やはりこの辺の記録を出してもらいたいと思います。６月30日から７月15日にかけて頻繁に市民局長は出入りしているんだけれども、佐藤副市長も御一緒のケースも多いようなので、どういう議題で話をしたのかということを出していただきたい。

それと、もう一つは、ごめんなさい、これ市民局になってしまうんで、ただ補正予算の編成過程の話として、契約を出してください。当初契約と、それから変更契約を何回かやっているんで、それを併せて資料お願いします。

○ **大桑正貴委員長**　ただいま井上委員よりもございましたが、先ほどの横山委員と併せて資料要求ございましたので、委員会としての資料要求にすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **原田行財政局長**　確認をいたしたいと思います。

横山委員からの資料要求については承知をいたしました。工夫をしてまいります。

それから、井上委員からの資料要求でございますが、６月30日前後の市長のところの出入りということですが、その議題というのは今回のこの安心ボックスに関してということでよろしいんでしょうか。それとも、全般に関してですか。

○ **井上さくら委員**　それは分からないから全般出してもらったほうがいいですね。

○ **原田行財政局長**　ちょっと今どういう資料があるのかないのかも含めて私のほうでは把握できておりませ

速報版

んので、その辺を確認をして、出せるものがあればということでお願いをしたいと思います。

○ **大桑正貴委員長**　では、まずは資料を整理していただいて、資料出してください。よろしくお願いします。

では、議事を続行します。

○ **こがゆ康弘委員**　質問というより要望だけしたいと思いますが、横山委員がおっしゃられていたように、宝くじではないですけれども、この事業始まったときから、私、知っている人勝ち、早い者勝ちと思っていました。市民が平等にその市民サービスを得られるものではなくて、その情報を知っている人あるいは申込みが早かった人が税金で賄われるこういう事業の恩恵にあずかるって、その事業のスキーム自体が本当にこれでいいのかなとは思っていました。

ただ、一生懸命私自身はＰＲをして、必要な方については、こういう制度ができたんでぜひお願いしますというお話をしました。その結果、設置をできた人も実際いました。そういう方にはやっぱりよかったですよねというお話ししましたけれども、補正予算半分についてはお待ちになられている方に対してということなので6500万円は分かりますけれども、その残りの6500万円は、先ほど言ったように10月なのか11月なのか、この令和８年度中にやる事業ということなのですね。

そのこともちょっと市民局伺いましたけれども、今回は時期を、もう申込期間というのを例えば１週間とか２週間とか申込期間を決めて、その申込期間に申し込んだ人たちの数で、結局6500万円しかないんで、これはもう抽せんにならざるを得ないですよね。最初の事業は早い者勝ち、知った者勝ちだったのですけれども、次の6500万円なんて物すごく少ないですから、もう本当に抽せんです。本当にこれ税金で賄える事業として、抽せんで当たった人だけがその恩恵にあずかるというのは、本当にもう事業としてどうかなとも思います。

それから、今年度の補正についてはそうなんだけれども、それ以降については考えますということは、来年度本当にこれを続けるかどうかという話になるかもしれません。今、令和９年度の予算の編成やっていますけれども、どうも市民局としては来年度もやりたいという希望というか、そういうのがあるやに聞いています。

ただやっぱり同じことになってしまうので、そこはやっぱりぜひ考えていただきたいというのと、やはり宅配ボックスのニーズって高いのですが、行政が行うということであれば、これができるかどうかは分からないけれども、例えば共働きで荷物の受け取りが非常に厳しいとか、あるいは高齢の方でドアを開けられないとか、そういういろんな条件をつけた中で、そういうニーズを調査する、あるいは何がしかの優遇をするということも、ぜひこれからやろうとしている事業については考えていただきたいと思いますので、これはもう要望です。それだけで結構です。よろしくお願いします。

○ **大桑正貴委員長**　では、質疑の途中ですが、様々議論出ていますので、この際暫時休憩といたします。

休憩時刻　午後２時26分

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後２時38分

○ **大桑正貴委員長**　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

では、お諮りいたします。

本件については資料要求などもあり、さらに慎重審査を要するものと思われますので、本日はこの程度とどめ、会期内継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

速報版

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　陳情第65号、陳情第67号及び陳情第69号の審査

○ **大桑正貴委員長**　　では、次に陳情審査に入ります。

陳情第65号、陳情第67号及び陳情第69号について、説明の都合上、３件を一括議題に供します。

陳情第65号　　市長の退職金の減額等を求める件
陳情第67号　　市長の退職金の減額等を求める件
陳情第69号　　市長の退職金の減額等を求める件

○ **大桑正貴委員長**　　陳情の要旨等については、書記に朗読をさせます。

○ **佐藤議事課書記**　　初めに、陳情第65号。件名は市長の退職金の減額等を求める件。受理は令和８年９月３日。陳情者は戸塚区の吉川さん。陳情の要旨ですが、山中市長の退職金の減額または全額不払いを求める決議をされたいというものでございます。

次に、陳情第67号。件名は市長の退職金の減額等を求める件。受理は令和８年９月３日。陳情者は戸塚区の吉川さん。陳情の要旨ですが、山中市長の退職金の減額または全額不払いを求める決議をされたいというものでございます。

次に、陳情第69号。件名は市長の退職金の減額等を求める件。受理は令和８年９月３日。陳情者は港北区の松村さんほか１名。陳情の要旨ですが、山中市長の退職金の減額または全額不払いを求める決議をされたいというものでございます。

○ **大桑正貴委員長**　　では、この際お諮りいたします。

本件については、いずれも追加議案に関連する陳情と思われますので、本日のところは会期内継続審査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　　次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題とします。

当局の報告を求めます。

○ **原田行財政局長**　　それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、行財政局関連部分を資料に沿って御説明いたします。

１ページ及び２ページにつきましては、午前中に議会局から御説明をしておりますので、割愛をいたします。

速報版

３ページまでお進みください。

行財政局の主な取組について２件御報告いたします。

１つ目は、よこはまネイチャーキッズに参画する小学生との対話による意見聴取でございます。

取組内容についてですが、よこはまネイチャーキッズは、横浜GREEN×EXPOを契機として、脱炭素やネイチャーポジティブ、循環経済の実践に取り組む小学生を中心としたプロジェクトであり、市では、取組を支援する企業や団体とのマッチングをはじめとする伴走支援や取組の発表、児童が交流する機会を創出しています。

主な意見と活用方法等についてですが、この取組では、参画する小学生200人からの意見聴取を行い、脱炭素や循環経済の取組を進めたい、企業や地域団体の方とつながりたい、取組を多くの人に知ってもらいたいといった意見が寄せられました。こうした意見を踏まえ、企業や団体とのマッチングを進め、未利用食材を活用した商品開発の支援や廃棄予定の花を活用したフラワーアレンジメントの実施などにつなげたほか、それらの取組の成果をネイチャーキッズフェスタやサーキュラーエコノミーplus×EXPO 2026において広く発信いたしました。

４ページへお進みください。

２つ目は、高校生・大学生等を対象とした財政出前講座及び小学生を対象とした財政や税に関する出前授業における意見聴取でございます。

取組内容についてですが、持続可能な財政運営に向けて、市民の皆様の理解と共感を深めるため、高校、市内大学や専門学校へ財政課職員が訪問する財政出前講座や、小学生を対象とし、横浜Ｆマリノスの公式キャラクター、マリノスケが登場する、子供向け財政広報コンテンツを活用した財政や税に関する出前授業を実施しています。

主な意見と活用方法等についてですが、これらの取組で講座等を実施した際に高校生等605人、小学生101人から質問やアンケートを通じて意見を聴取し、自分に何ができるのかを知りたい、市債の活用について知りたい、税金がどのようなところに使われているのかもっと知りたいという意見や、グループワークのやり方に対する意見が寄せられたところでございます。こうした意見を踏まえ、資料や説明内容に本市での活用事例を追加したほか、グループワークの進め方についても改善を行いました。

５ページを御覧ください。

今、御報告いたしました２つの案件を含む行財政局の全ての案件について、一覧表にまとめて掲載をしております。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **黒川勝委員**　子供たちを対象にすばらしい事業をやっていただけたんだなということで、感心して報告を聞きました。

一番最初の横浜ネイチャーキッズの件でございますけれども、未利用食材を活用した商品開発の支援と廃棄予定の花を活用したフラワーアレンジメントを実施ということなのですけれども、具体的にこういう商品ができたとかこういう商品が開発されたということがあれば教えていただきたいのと、それとフラワーアレンジメントを実施して、何かイベントとか、あるいはどういう場面でとかどこの場所にとか、具体的に少し教えていただけたらと思います。お願いします。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　商品開発につきましては、具体的には、サーキュラーな

速報版

取組を、いろいろ子供たちで循環していく取組というのを食材を使って考えていこうという中で、稲庭うどんの端材を使って、また地元で取れた野菜の端材を使ってということで、うどっとという商品を作っています。これ、レトルト商品になっておりまして、お湯を入れたり煮込んだりすると、実際におうどんのリゾットに見立てたものというものが商品としてできるようになっております。

実際にその商品を作るまでの間には様々な企業の方と連携して、またそのレシピを考えるときにはＢａｎｋＰａｒｋに入っているカフェのシェフなどにも協力をしていただいて、実際に商品開発にこぎ着けました。最終的には、いろいろなイベントですとか、それからＢａｎｋＰａｒｋでも販売をするということで、かなり大人気ですぐに売り切れたとも聞いております。

フラワーアレンジメントにつきましても、お花屋さんのほうで、どうしても売れ残りになってしまって捨てるにはもったいないロスフラワーというところがございまして、そういったものを活用して子供たちと一緒にフラワーアレンジメントを創作し、それは、ネイチャーキッズフェスタというものを昨年10月秋に開催しまして、そういった場で、実際にフラワーアレンジメントで会場を飾りつけるということを行いました。

○ **黒川勝委員**　では、フラワーアレンジメントのほうは、このネイチャーキッズのイベントの中で行ったということで。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　そのとおりです。

○ **黒川勝委員**　こういう、いいアイデアだと思いますし、せっかくお花の関係のことなんで、GREEN×EXPOなんかでも子供さんたちのアイデアでこういうことが実現して、GREEN×EXPOでも何か応用ができるみたいなことがあればいいなと思いますし、できるのであればそういうことを、子供さんたちのアイデアでということも含めて発信したり実現させてあげてもらいたいなと思いましたのが１点。それとうどんのリゾットみたいなものは今でもどこかで食べられるのか、一回こっきりの事業でもうおしまいということなのかだけ確認させてください。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　残念ながら、うどっとのほうは一度限り、作ってすぐに完売してしまったというところで、今の段階では終了して、次につながるものを作っているということは今時点ではございません。

また、委員おっしゃっていたフラワーアレンジメントの取組でございますが、こちらのほう、今回小学生のそういった御意見とお花屋さんのお困り事を共創のほうでマッチングしたわけなのですけれども、花屋のほうでもぜひこの取組、ロスフラワーがいろいろ出てくるので活用していきたいという御意向も示されており、そしてまた園芸博というところも見据えて、学習の中でも取り入れていきたいという小学校も幾つか現れております。今そのマッチングを進めておりまして、可能であればGREEN×EXPOに向けてというところで、何かつなげられて発表の場みたいなところに御披露できればなということで今検討中でございます。

○ **黒川勝委員**　このよこはまネイチャーキッズというイベントは、これは毎年これからもやっていくイベントなのですか。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　こちら、令和６年度末にネイチャーキッズということで、循環社会について学んでいく小学生の輪を広げていこうということでやっておりまして、昨年度から今年、そして来年度に向けても少し検討を続けていきたいなと考えております。

○ **黒川勝委員**　ぜひ、そういう子供さんたちの意見をしっかりと実現をさせて、それでこういう形で今それが実っているとかということというのは、子供たちにとっては成功体験につながると思います。ぜひ、今年

速報版

あるいは来年、ずっと続けていくのであれば、過去にこういう事例があってこうやって実現したんだとか、皆さんからの意見によってこういうことを政策的にしっかり今でも行っているんだとか、そういうことも紹介した上で毎年毎年積み重ねていっていただけたらなと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

○ **山下正人委員**　　すみません、１点だけ、ヨコハマゼロワン事業でお聞きしたいのですけれども、これ、喜多さん、この事業ってまだ続いているのですよね、メンバーたちは。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　　ゼロワンについては、中学生、高校生、そして高校生から大学生になったＯＢ的なところの学生さんたちも入って、まだ検討、準備進めているところになります。

○ **山下正人委員**　　こういった若者が、これ、たしか環境の問題ですよね。将来、自分たちのことを自分たちで考えていくという、非常に政治参画というか、こういった参画をするには非常にモチベーション上がると思うのですよね。来年、いよいよGREEN×EXPOなので、GREEN×EXPOはそういった彼らにいい社会を、いい環境を残すというメッセージがあるので、できればここから出てきたアイデアとかを何か一つでもいいから形にしてやると、またいろんな事業を今後やっていく上でも参加意欲なんていうのが上がると思うのですけれども、具体的に何か少し形になるものというのは、彼らの中のアイデアか何か出てきているものって何かあるのですかね。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　　このゼロワンというのは、本当に一つの学校の中だけでチームをつくっているというよりは、こういったボランティアで盛り上がっていきたいという気持ちを持ったいろんな学校から集まっている子供たちのチームになります。そういった意味では、まずどういったところを目指すんだろうとか、そのためにはどういった手法ができるんだろうというところをかなり丁寧に今彼らの中でもう本当に検討しているところです。

　その中で、もっと大きな広がりの中で事業を検討していきたいので、企業と連携するとどういうことができるんだろうとか、そういったことも今考えているので、まだちょっと具体的にこれといったテーマなどはこの場で申し上げられないのですけれども、ぜひGREEN×EXPOに向けてというところで彼らもモチベーション上げていますし、実際ゼロワンについてはスタイルパートナーズということで、GREEN×EXPOを盛り上げていくところの中にもメンバーとして入っておりますので、ぜひちょっと御期待ください。

○ **山下正人委員**　　GREEN×EXPOに向けてのいい機運になると思うんで、ぜひサポートしてあげてほしいなと思いますし、できれば共創が彼らをサポートしてあげて、結果が出る形に何か残せればやっぱり頑張ってきたかいがあると思うんで、そういったサポートをしていただければ、若者のこういう政治参画が進むという意味ではありがたいかなと思いますので、お願い申し上げます。

○ **大桑正貴委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　　次に、横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組についてを議題に供します。

　当局の報告を求めます。

○ **原田行財政局長**　　それでは、横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和７年度の取組状況につきまして、行財政局抜粋版において説明をいたします。

速報版

まず初めに、１ページの目次を御覧ください。

冒頭の市内経済の現状と中小企業の状況から４の中小企業振興施策の実施状況までは、経済港湾委員会において経済局から説明をさせていただいております。行財政局からは、四角囲みにありますとおり、５の市内中小企業者への本市からの発注状況等のうち、ＰＦＩ事業及び指定管理者制度における市内中小企業者の参画状況について御説明いたします。

２ページを御覧ください。

（２）のＰＦＩ事業における市内中小企業者の参画状況についてでございますが、アの令和７年度までの取組でございます。主な取組として、（ア）のとおり、要求水準書等に特に留意すべき条例の一つとして横浜市中小企業振興基本条例を位置づけるとともに、（ウ）のとおり、本年４月に入札公告を行いました洋光台住宅（Ｃ－１街区）の建て替え事業では、建設企業は市内事業者であることを資格要件といたしました。また、（カ）のとおり、横浜ＰＰＰプラットフォームにおいて、実践的なノウハウ、スキルの習得や個別事業に関する対話、参加企業間のビジネスマッチング等の取組を実施するとともに、事業参画に向けた検討が可能となるよう、ＰＦＩの対象となり得る事業をリストとして公表しております。

続いて、イの市内中小企業者の参画状況につきましては、事業期間中のＰＦＩ事業13件における参画企業72社のうち、18社が市内中小企業者でございました。詳細は資料編にございますので、後ほど御覧ください。

ウのＰＦＩ事業者から市内中小企業者への発注状況について、令和７年度末で施設整備段階にあるＰＦＩ事業は２件であり、このＰＦＩ事業者から市内中小企業者への発注状況は、件数では14件、構成比率は77.8%、金額では９億2700万円、構成比率は95.6%となっております。

引き続き、横浜ＰＰＰプラットフォームなど、様々な機会や手法を活用し、ＰＦＩ事業への市内企業の参画を促進してまいります。

３ページを御覧ください。

（３）の指定管理者制度における市内中小企業者の参画状況についてでございます。

アの令和７年度までの取組ですが、主な取組として、（ア）のとおり、指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、選定の際に市内中小企業者等の評価に加点をするとともに、地区センター等の地域に密着した施設については、施設の地域特性への配慮や地域活性化への貢献等を評価する旨を規定しております。また、（ウ）のとおり、全指定管理者に対して、指定管理業務における市内中小企業者への優先発注について協力を依頼しております。

続いて、イの市内中小企業者の参画状況につきましては、令和７年度末に指定管理者が指定されている966施設のうち、市内中小企業者が81施設、構成比率は8.4%、社会福祉法人等の企業以外の市内その他団体が606施設、構成比率は62.7%となっております。こちらも、詳細については資料編に掲載をしております。

ウの指定管理者における市内中小企業者への発注状況について、令和７年度における１件100万円以上となる契約実績ですが、件数としては399件、構成比率は66.4%、金額としては約26億円、構成比率は31.6%となっております。

なお、発注金額に占める市内中小企業者への発注割合は約３割にとどまっておりますけれども、これは物品発注金額の約８割をみなと赤十字病院が占めております。医薬品や医療材料は特定の卸業者に調達ルートが限られる、そういったケースも多く、市内中小企業者からの調達が困難なためでございます。

引き続き、制度のＰＲ、情報提供の充実を図るとともに、全ての指定管理者に対し、指定管理業務におけ

速報版

る市内中小企業者への優先発注に努めるよう働きかけてまいります。

○ **大桑正貴委員長**　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **井上さくら委員**　指定管理者が発注しているものの市内中小企業への発注状況、今ちょうど最後に御説明していただいた部分のところでちょっと伺いますが、市内中小企業契約実績が31.6％と低くなっているのがみなと赤十字のボリュームが大きいからだという話があったのですけれども、あわせて、この表ではそもそも31.6％の分母からも外れているのが単独随意契約なのですね。単独随意契約は別にしてあって、単独随意契約を除いた契約のうちの市内中小企業で３割ちょっととなっています。

この表を見ると、単独随意契約のほうが結局、契約実績の金額よりも多いのですね。この辺はどういう事情なのか。やっぱり市内中小企業の入札の参加とかのためにも、単独随意契約の金額そのものがこんなに大きくなければならないのか、その辺の契約の透明性とかいうところからも改善ができないのかと思うのですけれども、どうなのですかね。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　単独随意契約が多い、まさに委員今御指摘いただいた部分なのですけれども、やはりみなと赤十字のお話を先ほど局長のほうからいたしましたが、ここでも、例えばＣＴ検査機器ですとかエックス線の撮影機器みたいな専門性の高い設備、システムというものが含まれていたり、もしくは動物園における飼料代みたいなものであったり、かなり大型のビジョンを設置したりですとか、そういった特殊、特定メーカー以外では対応することが難しいものがこちらに含まれております。

指定管理者については、まさに公募のとき、またそれのみならず、協定を締結するとき、それから毎年通知も出しておりまして、こういった物品・役務の調達、修繕の工事においては市内中小企業への優先発注を働きかけるということも行っておりますし、これからもそこのところは積極的に進めてまいりたいと考えております。

速報版

○ **井上さくら委員**　指定管理者が導入されているというのは基本的には公共施設だから、その仕事は本来はできるだけ発注の状況も含めて透明であるほうがいいし、それから市内中小企業の方ができるだけ仕事に参画してもらいたいと思うので、この指定管理者の制度の中におけるみなと赤十字がちょっとボリュームが大き過ぎるのかなとも思うのですね。だから、少し実態が分かりづらいので、別途資料で、みなと赤十字を除いて、指定管理者制度の中で市内中小企業にどれだけ発注されているかというのが分かる資料を頂ければと思います。

○ **喜多共創・ファシリティマネジメント推進室長**　では、今委員がお話しされていたみなと赤十字を除くというところで資料のほうお出しいたします。

○ **大桑正貴委員長**　では、ただいま井上委員より資料要求がございましたので、本件につきましては委員会資料として資料要求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　では、そのように取り扱わせていただきますので、よろしくお願いします。

○ **黒川勝委員**　ＰＦＩでいろいろと発注されている事業の中で、なかなか不調が多いということも聞いているのですけれども、そのあたり、原因だとかあるいは何かあれば少し教えていただけますか。

○ **谷口共創・ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進担当部長**　不調という話、今回市営野庭住宅のＪ街区において不調という結果になってございます。こちらにつきましても、一度入札公告をして不調になり、それを、二度目の公告をした段階でまたさらに応募事業者がいないということで中止

するということで、２回の公告中止ということを経て、現在また３回目の公告に向けて今調整をしているところでございます。

この２回の入札の中止という結果につきましては、今回の経済情勢の変化について、入札額が合わないというところが一番の理由であり、唯一の理由であったかなと思っています。実際、この半年、１年とかの物価上昇につきましては、これまでもかなり厳しい状況ではあったのですが、さらに厳しい状況になってございますので、そういったところ、私どものほうもかなり深刻に捉えてございまして、いろいろな方法で何とかそういったところについていけることができないかということも、今研究をしているところでございます。

そういった中で、まずはできるだけ迅速に対応していくということを考えていきたいと思っておりますし、また国のほうでもそういった対応についても検討しているということを聞いてございます。そういった国の動向なども踏まえて、私どももいろいろな事業者様ともコミュニケーション取りながら、しっかりとＰＦＩが進むように進めていきたいと考えてございます。

○ **黒川勝委員**　　ＰＦＩの場合はスキームを考えたりだとか、あとどういう形でやっていこうという部分の中で、利益を生む部分をどうしていったらいいのかだとか、それから最終的には建築の価格という部分も大きいと思うのですけれども、積算にやっぱり結構時間がかかるということなのですよね。

時間がかかっている中で、当初の積算が入札の段階になったらもう全然金額が変わってしまっているということで、これではやっぱり業者さんにしてみたらとても合う金額で応札ができないという状況になるというのが、それは想像すればなるほどなとも思いますし、そのとおりだろうなと思います。そのあたりでやっぱりそのときの情勢に合ったきちんとした積算価格というのをしっかりまとめた上で、それで入札に臨んでいかないと、今後もそういう意味ではなかなか応札してくれる事業者さんがいなくなってしまうんではないかなとも思いますし、そういうことが続くと、ＰＦＩそのものを横浜市ってあまり望んでいないんではないかなとか、そう業者さんのほうに勘繰られてしまう、そういうおそれがあると思うのですよね。

ですから、やっぱり入札をするからにはやっぱりちゃんと応札してもらえる金額で出していかないと、応札業者がいなくなってしまうということにもなると思います。そのあたりの積算の仕方というのは十分に考えてもらって、事業者さんにしてみれば、特に普通の建築の事業なんかと違って、ＰＦＩの場合は、いろんな業者さんが絡んできますので、そういう絡みもあって信頼関係もあって、そういう中でみんなで頑張ろうよということでＳＰＣをつくって臨んでいくわけですから、それが最終的に落札できなかったということだったり、応札すらもできなかったということになってしまうと、恐らく幹事になっている会社さんに対する信頼だとか、信頼だけならいいですけれども、それにかけたお金だとか全部無駄になってしまうということになります。

そのあたりは横浜市側が、発注する側がやっぱり慎重を期して、必ず落札してくれる業者さんがいて、必ず応札してくれる業者さんは複数いて、そういう中から適正な事業者さんにやってもらうということに、つなげていかなければいけないと思うのですけれども、そのあたり、意気込みを改めて聞かせていただけますか。局長がいいかな。

○ **原田行財政局長**　　どうしてもやっぱりＰＦＩというのは事業期間が長くなりますので、その中で利益を生み出していこうと考えると、やっぱり物価の変動というのに大きな影響を受けるというのが現実だと思っております。また、事業積算をスタートする時点から実際の札入れの時期までの時間も長くなるという、この間の物価変動というのも一つ大きなポイントになってくるのかなと思っております。

速報版

現在、内部でも研究、検討を進めているところでございますけれども、やっぱり直近の物価変動をきちんと価格に反映できる仕組みにして、まずはスタートラインがきちんとした発射台に立てるという仕組みに見直していく、それが第一でございまして、その上に立って、その後の事業運営期間中の物価変動といったものをどう反映できるのかということについても、現在研究をしているところでございますので、そういう仕組みを入れていきながら、適宜適切にその時々に合った価格というものが適用できるように努力をしていきたいと考えています。

○ **黒川勝委員**　ぜひ、言ったことはちゃんとやっていただいて、応札する業者さんがちゃんと出てくるということと、落札する業者さんがちゃんとあるという、そういう形をしっかりつくっていくのは行政側の責務だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それとあと、ＰＦＩの事業の場合にはいろいろ収益事業なんかがあったりですとか、民間の事業者さんの知恵とか工夫によっていろいろな形で長い年月をかけて全体的な収益のスキームをつくという形になると思うのですけれども、そのあたりの自由度がなかなかなくて、それで何かやろうとするとそれはできませんとか、それはこういう規制があるから無理ですとか、そういうことで、なかなかうまくやりたいことがやれないということが横浜のＰＦＩ事業の場合にはよくあるなんていう声も、事業者さんから漏れ聞こえてくるのです。

そのあたり、もう少し現場の自由度だったり、あるいは積算する側の自由もあるのかな、よく分かりませんけれども、そういうところで、そういう業者さんの創意工夫みたいなことを最大限生かしてあげられる、そういう工夫が必要なんではないかなと思うのですけれども、そのあたり、現場の声というのは局長にちゃんと届いているのかどうか。

○ **原田行財政局長**　具体的な事例までは私も承知をしておりませんけれども、仮に自由度が他の自治体に比べて低いということがあるとすると、それはその制度を運用していく上で大きな足かせになるんだろうと思います。ＰＦＩの中で民間事業者の方々が発想力だとかノウハウでもってきちんとした適正な利益を上げていくという上では、やはりそういう民間ならではのといいますか、そういうある意味自由な事業展開が図られるということが、これは必要なことだと思います。

これから仕組みを直さなければいけない部分もひょっとしたらあるのかもしれませんし、それから個々の御相談に応じていく中で、どこまでそういったアイデアというものを取り入れることが可能なのかということは一つ一つ丁寧に対応していきながら、少なくとも他都市に比べて自由度がないということは言われないように努力していきたいと思います。

○ **黒川勝委員**　そういう創意工夫で今までやっていなかったことだとか、今までやれなかったことをやろうとしてくださるという場合には、やっぱりある程度今までの規制を緩和しなければいけない部分だったりだとか、今までのルールを変更しなければいけないことというのは出てくるのかなと思いますので、そこでこういうルールだから駄目ですって言われてしまったら、やる側は意気消沈してしまうし、やる気なくなってしまうと思うのですよね。

ですから、そういう意味では、行政側がやろうと思っていることをいかにやらせてあげることができるかという発想で対応してもらわないと、これは駄目ですあれは駄目ですということを言われていたら、やっぱりやってくれる業者さんもやる気なくなってしまうと思います。どうやったらそれをやることができるのか、規制をここまでなら緩めてしまっていいのかとか、こういう解釈をすればこれはできるんではないかとか、

速報版

そういう工夫を逆に行政の側が事業者さん側に対して提案をする形の中で、そこまでやってくれるんだったらではやってみようかなと思ってもらえる、そういう気持ちでやっぱり臨んでもらわないとなかなかＰＦＩって僕はうまくいかないんではないかなと思います。そのあたり、せっかくなんで、では副市長からコメントいただけますか。

○ **松浦副市長**　今回、行財政局に、旧財政局にありましたファシリティマネジメント部門と旧政策経営局にありました共創部も一緒になりました。共創部分が従来ＰＦＩを所管していて、公共施設のファシリティマネジメント部門が財政を所管していて、常にそこを一体で運用していくほうが我々もいいんだろうなと思っていました。

今、委員が言われましたように、事例として、横浜市というのは、ようやく事業者の方々が横浜市でＰＦＩやろうと、小規模案件でもやりたいという意向が強くなってきて、それが令和５年度から令和６年度にかけてだなと私は記憶をしております。令和６年度にＰＦＩのガイドラインも結構柔軟に改正しましたが、横浜市が公共施設としてＰＦＩを入れていくものについて、いわゆるＢＴＯだけではなくて、ＢＯＴとかＢＯＯ、をこういったものが提案できる形をどんどんつくっていないといけないんだろうなと。

今回の鶴見の資源化センターは、あれ、ＢＯＯで多分きっと実施……民設民営ですね、結果は民設民営ですね。あれはだからＰＦＩでも１個進んで民設民営ですけれども、市が保有するんではなくて民間が所有できる形での、そういったＰＦＩの自由度が提案できるような我々案件を組成していって、今原田が言いましたように、対話で進めていける、そういう取組をこれからもより拡充できるように取り組んできたいと思います。

○ **黒川勝委員**　いろんなやり方も、今言われたような工夫があると思います。それを複合するみたいなこともあるのかなと思いますので、そういう形の中でぜひ進めていっていただきたいと思いますし、特に地元の企業の皆さんが取れる、地元の企業の皆さんがみんなで力を合わせてこういうＳＰＣをつくろうよみたいな形の中でお仕事がやっていただける、そんな工夫も必要かなと思っています。

何でもかんでもやっぱり大手さんではなければできないとかスーパーゼネコンが入らないと無理だとか、そういうことではなく、例えば規模の問題だったりですとか、そういうことも含めて、ぜひ地元のまさに中小企業の振興という部分で、そういう枠組みでこれ上げていただいているわけですから、地元の皆さんに取れるような工夫もぜひお願いします。

○ **こがゆ康弘委員**

同じく、ＰＦＩの関係なのですけれども、今回というか毎年中小企業者への発注状況というのを御報告していただきますが、やはりこの目的は市内中小企業者へ発注を極力増やしていこうというのが目的だと思います。一方で、今お話しのとおり、横浜市としてはＰＦＩ事業を極力多くしていこうと、増やしていこうというお考えの下に様々な事業でＰＦＩを導入しております。先ほど、松浦副市長もおっしゃられたとおり、令和６年ぐらいから小さな工事にもＰＦＩをということだと思います。

ただ、今御報告のとおり、結構大規模な工事はやはりＰＦＩになるケースが多いので、だからこそなのですけれども、直接ＰＦＩを受ける企業は参加企業72社のうちの18社しか市内中小企業がありません。多くは、準市内の大企業あるいは市外の大企業です。これはやっぱり金額の問題もあって、ＰＦＩですから、どうしても民間資金の調達が必要になるので、何十億円もいきなり、今いきなりではないのですけれども、仕組み上はそうなっていないかもしれないけれども、調達をしなければいけない。

速報版

今はもう金利も上がっているんで、そういう意味では民間企業がそれだけの、少なくとも中小企業がそれだけの大きな額の初期費用というものを調達することがなかなか難しくなってきていて、そうなるとＰＦＩになるかどうかで中小企業が入り込めるかどうかが決まってしまうという、そんなことが起きるんではないかと思うのですね。そうなると、中小企業を優先するのか、ＰＦＩという事業形態自体を優先するのかということになると思うのですけども、その辺のお考えをまず伺いたいのです。

○ **谷口共創・ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進担当部長**　実際、ＰＦＩを進めていくに当たって、我々も当初ＰＦＩを始めた段階から、規模をできるだけ小さくする中で、中小企業の皆様にも参加いただける、そういったＰＦＩの案件を増やしてきたところでございます。

また一方で、先ほど副市長からもございましたが、昨今ＰＦＩではないＰＰＰの案件、要するに公有地を使った民設民営の案件というものも今出てきているところでございます。そういった意味で、これまではＰＰＰはＰＦＩ一辺倒というところであったかもしれませんが、最近のこの動きの中では様々なパターンも考えられるんではないかということを今考えてございます。

そういった意味でＰＦＩだけに限らず、ＰＰＰの視点で、様々な手法についても今後検討していきたいなということを考えてございまして、そういった中で、中小企業の皆様が参加しやすいスキームづくりということもできるんではないかなということを今考えてございます。

そういった中で、これからＰＦＩも含むＰＰＰの事業というものをできる限り多く出しつつ、市内の企業の皆様にも参加いただける環境をつくっていくと、そういったことに取り組んでいきたいと考えてございます。

速報版

○ **こがゆ康弘委員**　ＰＦＩ事業者から工事自体を下請というか下に発注する割合は、市内中小企業の割合非常に多いということなので、実質的にはそうなっているとは思うのですけれども、先ほど言ったようにＢＴＯとかＢＯＯの場合はオペレーションなんかが入るとやっぱり中小企業はなかなか難しいので、だからそのときに本当にどちらを優先するのか。横浜市として、行政としてどうするのか、それはもちろんいろんな考え方があって、こういう施設はこうではなければいけないとかというのが多分あると思うので、そんな中でも両立できる仕組みというのをぜひ考えていただきたいと思います。

○ **大桑正貴委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市市民協働条例に基づく令和７年度の取組状況について

○ **大桑正貴委員長**　次に、横浜市市民協働条例に基づく令和７年度の取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **原田行財政局長**　それでは、令和７年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況について御報告いたします。

概要資料の１ページを御覧ください。

１の市民協働の取組状況ですが、市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は281事業ありました。参考１の表にありますとおり、分野別では、市民活動、地域活動に関する事業あるいは環境の保全に関する事業、こういった項目が多くなってございます。

２ページには、参考の２として主な協働事業の事例を記載をしておりますので、後ほど御覧ください。

３ページまでお進みください。

２の横浜市市民協働推進委員会の審議状況でございますが、同委員会は、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し必要な事項を調査、審議するために設置されており、委員は学識経験者と市民活動実践者の８名から構成をされております。７年度は４回開催し、条例の施行状況の検討などの事項について御審議をいただきました。

条例では、３年ごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものと規定されており、令和７年度はこの検討の年度に当たりますことから、横浜市長より委員会に諮問を行い、令和８年３月に答申をいただいたところでございます。答申では、今後の横浜市の市民協働の基本的方向性について、下の表のとおり、１、多様な協働の推進と発信、２、ライフステージを意識した市民活動の醸成、３、身近な地域における、中間支援組織の基盤強化という３つの提案が示されております。今後この提案を踏まえ、協働の取組を進めてまいります。

４ページを御覧ください。

３の横浜市市民活動推進基金、よこはま夢ファンドの活用状況でございますが、本基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例第６条に基づき設置している基金でございます。７年度に基金にいただいた御寄附は368件、約2200万円でございました。基金の活用については、よこはま夢ファンド登録団体助成金として、団体登録を行ったＮＰＯ法人からの申請事業に対し、委員会にて審査を行い、延べ53件、総額で約2800万円の助成を行っております。

また、ＮＰＯ法人の組織基盤の強化や安定活動の活性化などを目的に、ファシリテーターによる伴走支援を行うとともに、伴走支援の結果必要とされた取組内容について、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金として３団体に総額90万円の助成を行っております。そのほか、令和７年度の協働事業をはじめ、各取組につきましては報告書に掲載をしております。

今後も、条例の趣旨を踏まえ、市民協働の取組をより一層推進してまいります。

○ **大桑正貴委員長**　　報告が終わりましたので、質疑等に入ります。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　では、特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で行財政局関係の審査は終了いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩時刻　午後３時21分

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午後３時25分

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　参考人の招致について

○ **大桑正貴委員長**　　それでは、委員会を再開いたします。

参考人の招致についてを議題に供します。

正副委員長より、公立大学法人横浜市立大学の関係者の方を参考人として招致することを提案したいと思います。

資料を御覧ください。

初めに、１の（１）案件名は、報告事項（総務局関係）、令和７年度公立大学法人横浜市立大学の業務の

速報版

実績に関する評価結果についてでございます。（２）日時は、令和８年９月16日水曜日、午前10時委員会開会。（３）参考人は、公立大学法人横浜市立大学理事長、近野真一氏、事務局長、松井達也氏、以上２名を招致いたしたいと思います。

また、資料にはございませんが、参考人の補助者として同大学総務部経営戦略担当部長、白木健介氏、総務部担当部長、松田博之氏、学務・教務部長、森谷章子氏、研究推進部長、柳下豊彦氏、医学・病院統括部長、本間明氏、市民総合医療センター管理部長、深澤博氏、以上６名に出席いただきたいと思います。

本件について御意見等はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　特に御意見もないようですので、お諮りいたします。

令和８年９月16日の本委員会において、地方自治法第115条の２第２項、第109条第５項及び横浜市会委員会条例第20条の規定に基づき、近野真一氏及び松井達也氏を参考人として招致をすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次に、２の実施方法についてですが、横浜市会参考人意見聴取要綱に基づき運営するものとし、参考人の意見陳述は求めず、委員の質問に対して答弁を行う方法で実施したいと思います。

本件について御意見等はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　特に御発言もないようですので、お諮りいたします。

実施方法につきましては、案のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **大桑正貴委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

そのほか、参考人の意見聴取に関し必要な事項につきましては、正副委員長で決定いたしますので御了承願います。

また、参考人意見聴取の決定につきましては、委員長名をもちまして議長宛てに通知をいたします。

以上で本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

次回の委員会日程ですが、９月16日水曜日午前10時より委員会室１において開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――――

◎　閉会宣告

○ **大桑正貴委員長**　　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

閉会時刻　午後３時28分

速報版